目 次

津市規則

平成23年12月に支給する期末手当の特例に関する規則を廃止する規則

津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

津市刊行物の売払代金の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

津市共同浴場さくらゆの使用料の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

地籍調査の実施

地籍調査の実施

市道路線の区域変更

認可地縁団体の告示事項の変更

建築物に関する中間検査に関する告示

放置自転車の撤去及び保管

計量器の定期検査の実施

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

住民票の職権消除

市道路線の区域変更

津市公告

三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務委託に係るプロポーザル の実施

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

認可地縁団体の所有不動産の登記移転等

令和4年5月分津市農用地利用集積計画の決定

負傷動物の収容

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等の総合評価落札方式による条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙人名簿の登録の移替え

津市選挙投票区の一部の改正

津市監査委員告示

措置通知の公表

住民監査請求監査の結果の公表

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

平成23年12月に支給する期末手当の特例に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年6月6日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第33号

平成23年12月に支給する期末手当の特例に関する規則を廃止する規 則

平成23年12月に支給する期末手当の特例に関する規則(平成23年津市規則第43号)は、廃止する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する 規則をここに公布する。

令和4年6月14日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第34号

津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正 する規則

津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則(平成18年津市 規則第125号)の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式(第4条関係)

廃棄物搬入許可申請書

			年	月	日
(宛先) 津市長					
	申請者	(〒 住 所 氏 名 (法人その他の日 主たる事務所で 在地、名称及び	団体にあ 又は事業 バ代表者) っては 所の所 の氏名	
		電 話			

津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、 次のとおり搬入したいので申請します。

排		出		者	住所(所在地)		口回上	
	(依	頼	者)		氏名 (名称・代表者)	電話		
搬		入		者	住所(所在地)		□同上	
	(荷	受	者)		氏名 (名称・代表者)	電話		
\#		±		-1 √.	住所		回二十	
運		転		者	氏名	電話		
						□軽乗用車	Ĺ	
車	両		番	号		□普通乗用		
						□トラック	'等	
					□生ごみ □紙ごみ	□木くず・草 □布	i類	
					□ペットボトル □古紙類	□金属類 □容	ジプラ	
<u>_</u> "	み	\mathcal{O}	種	別	□他プラ □びん □畳	□家具類 □危	:険ごみ	
					□不燃(コンクリート・陶器類)			
					□その他()		
搬入	する	廃棄	物処理	里施	□津市西部クリーンセンター			
			. 1/3 / C +.	1.70	□津市クリーンセンターおおたか			
設名					□津市リサイクルセンター			
					□片付け(引越し・樹木剪定・	遺品整理・自宅・他	[]	
搬	入		理	由	□収集運搬業【許可有】			
1/12	, ,		-14	р	□その他()		

[※] 申請者(法人その他の団体にあっては、代表者)の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第4号様式を次のように改める。

第4号様式(第7条関係)

処理施設使用料減免申請書

							年	月	日
(宛先)	津市長								
						(〒)
				住	所				
			申請者	氏	名				
				(法人そ	この他の 事務所	団体に	あっ	ては、
					主たる	事務所	又は事	業所	の所
					_	名称及	び代表	:者の	氏名)
				電	話				

次のとおり、津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則第7条の規定により、使用料の減免を申請します。

減免申請の理由	□ 家庭から発生したごみを自己搬入する(津市リサイクルセンターに搬入する場合にあっては、生活保護法に定める生活扶助を受ける者による自己搬入に限る。)。 □ 火災、風水害等に伴い発生したごみを搬入する。 □ 生活保護法に定める生活扶助を受ける者が排出したごみを第三者(事業者を除く。)が搬入する。 □ 住民又は自治会等による公共施設等に係る奉仕作業に伴い発生するごみを自己搬入する。 □ その他(
ご み の 種 別	□生ごみ □紙ごみ □木くず・草 □布類 □ペットボトル □古紙類 □金属類 □容プラ □他プラ □びん □畳 □家具類 □危険ごみ □不燃(コンクリート・陶器類) □その他()				
運搬者の住所及び氏名	住所 □申請者と同じ 氏名				
運搬車の種別	□軽乗用車 □ 普通乗用車 □トラック等				
搬入期間	□申請日当日のみ□ 年 月 日から 年 月 日まで				
搬入場所	□津市西部クリーンセンター□津市クリーンセンターおおたか□津市リサイクルセンター				

- ※1 申請者(法人その他の団体にあっては、代表者)の氏名を自署する場合は、押印を 省略することができます。
- ※2 本申請を行うに当たっては、本人確認書類の提示が必要となります。

附則

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

津市告示第173号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、令和3年津市告示第239号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中太郎生地区自治会連合会

三重県津市美杉町太郎生2097番地2

代表者 福地 和久

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

亦再兴	森田 豊彦
変更前	三重県津市美杉町太郎生2097番地2
亦可效	福地 和久
変更後	三重県津市美杉町太郎生1759番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年5月22日の定期総会において改選されたため。

津市告示第174号

津市刊行物の売払代金の徴収の事務を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

徴収の事務 を行う場所	受託者	委託期間
三和書店	津市一身田町765番地	令和4年6月1日から令
	三和書店 今橋 和夫	和5年3月31日まで
金青堂書店	津市久居本町1494番地	令和4年6月1日から令
	有限会社金青堂書店	和5年3月31日まで
別所書店(修成店、	津市本町32番35号	令和4年6月1日から令
津駅店及びイオン津	株式会社別所書店	和5年3月31日まで
店)		

津市告示第175号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成24年津市告示第158号で認可した地縁による団体から告示された 事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井生区

三重県津市一志町井生2691番地

代表者 青木 尚則

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

水田光	片岡 眞郁
変更前	三重県津市一志町井生1944番地
亦再处	青木 尚則
変更後	三重県津市一志町井生1350番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月17日の定期総会において改選されたため。

津市告示第176号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年6月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料 津市共同浴場さくらゆの入浴料金
- 2 委託先 津市相生町98番地 さくら湯運営委員会 代表 田邊 知子
- 3 委託期間 令和4年6月1日から令和4年7月31日まで

津市告示第177号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成16年美里村告示第25号で認可した地縁による団体から告示された 事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

北長野自治会

三重県津市美里町北長野1544番地

代表者 細谷 演夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

水重光	尾川 秀郎
変更前	三重県津市美里町北長野1344番地
亦再分	細谷 演夫
変更後	三重県津市美里町北長野1568番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月16日の定期総会において改選されたため。

津市告示第178号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により次の区域の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が定められた年月日 令和4年5月27日
- 2 調査を実施する者の名称 津市
- 3 調査地域白塚及び小戸木
- 4 調査期間

調査地域のうち、白塚は告示の日から令和5年3月31日まで、小戸木は 告示の日から令和4年12月28日まで

津市告示第179号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により次の区域の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が定められた年月日 令和4年5月13日
- 2 調査を実施する者の名称 津市
- 3 調査地域河芸③
- 4 調査期間

告示の日から令和5年3月31日まで

津市告示第180号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年6月8日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 3633 上浜町大谷町第1号線道路の区域

区域		幅員	延長
运 坝	の別	(m)	(m)
津市羽所町202番地先から津市羽所町24		2.3~	62.0
4番1地先まで	旧	14. 2	63. 9
津市羽所町202番地先から津市羽所町24		10.0~	90 C
4番1地先まで	旧新	15. 2	80.6

津市告示第181号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成30年津市告示第7号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白塚団地第2自治会

三重県津市白塚町58番地15

代表者 宮本 晃秀

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

水田光	筒井 克政
変更前	三重県津市白塚町31番地146
亦再效	宮本 晃秀
変更後	三重県津市白塚町1番地117

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年5月22日の定期総会において改選されたため。

津市告示第182号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第7条の3 第1項第2号及び第6項の規定により特定工程及び特定工程後の工程を指定す るので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第4条の11の 規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示の規定は、法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認の申請に係る建築物(平成18年1月1日以後に当該確認の申請をしたものに限る。)について適用する。

令和4年6月10日

津市長 前 葉 泰 幸

- 中間検査を行う区域 本市の区域全域
- 2 中間検査を行う期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

なお、3(2)の用途及び規模に該当する建築物における4の表(4)欄に示す特定工程に係る工事を終えたときの中間検査については、令和3年7月1日から令和6年3月31日までとする。

- 3 中間検査を行う建築物の構造、用途及び規模
 - (1) 新築(改築を含む。)の建築物で、法第27条第1項第1号、第2号 (法別表第1(2)項から(4)項までに係る部分を除く。)又は第3号に該当す るもの
 - (2) 新築(改築を含む。)の建築物で、一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、下宿及び寄宿舎の用途に供する部分(居室を有するものに限る。)の床面積の合計が50平方メートルを超えるもの又は一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、下宿及び寄宿舎の用途に供する部分(居室を有するものに限る。)が2階以上の階にあるもの
- 4 指定する特定工程及び特定工程後の工程 次の表のとおりとする。

なお、特定工程及び特定工程後の工程は、附属建築物以外の建築物の工事の工程に係るものとし、附属建築物以外の建築物が2以上ある場合又は1の 建築物の工区を分けた場合は、初めて特定工程に係る工事を行った建築物又 は工区の工事(中間検査の対象となる用途及び規模の部分を含むものに限る。) の工程に係るものとする。

また、附属建築物(居室を有するものに限る。)が中間検査の対象となる 場合の特定工程及び特定工程後の工程については、当該附属建築物の工事の 工程に係るものとする。

	主要な構造	特定工程	特定工程後の工程
		鉄骨造の部分において、	構造耐力上主要な部分の
(1)	鉄骨造	初めて工事を施工する階	鉄骨を覆う耐火被覆を設
		の建方工事	ける工事、外装工事(屋
			根ふき工事を除く。)及
			び内装工事
		階数が1の場合は屋根版	特定工程の配筋(プレキ
		の配筋工事、階数が2以	ャストコンクリート版に
		上の場合は主要な構造の	あっては、接合部)を覆
	鉄筋コンクリー	部分において、初めて工	うコンクリートを打設す
(2)	-	事を施工する階の直上の	る工事
	下垣	階の主要構造部である床	
		版の配筋(プレキャスト	
		コンクリート版にあって	
		は、接合部)工事	
	 鉄骨鉄筋コンク	鉄骨造の部分において、	構造耐力上主要な部分の
(3)	以 い い い い い い い い い	初めて工事を施工する階	鉄骨を覆うコンクリート
	リート垣	の建方工事	を打設する工事
		屋根工事及び構造耐力上	壁の外装工事及び内装工
		主要な軸組工事(枠組壁	事並びに小屋組及び構造
(4)	 木造	工法及びプレハブ工法に	耐力上主要な軸組(枠組
(4)	小坦 	あっては屋根工事及び耐	壁工法及びプレハブ工法
		力壁の工事)	にあっては小屋組及び耐
			力壁)を覆う工事

- (注) 1 2以上の構造を併設している場合は、エキスパンションジョイント 等により構造上分離となる場合には、中間検査の対象となる用途及び 規模の部分を含む部分の構造を主要な構造とみなす。
 - 2 構造上一体となる場合には、初めて特定工程に係る工事を終えた部

分の構造を主要な構造とみなす。

- 3 階数が3以上となる木造の建築物で、最上階まで通し柱が施工される等の理由により、建築物全体の構造耐力上主要な軸組工事から屋根工事までの工事工程が連続的に行われる場合以外の場合については、上の表(1)欄(鉄骨造)の規定を準用する。
- 4 主要な構造が上の表のいずれにも該当しない場合は、同表中類似する構造の欄の規定を適用する。
- 5 適用の除外

次に掲げる建築物については、この告示の規定は適用しない。

- (1) 法第7条の3第1項第1号に規定する工程を含む建築物
- (2) 法第18条の適用を受ける建築物
- (3) 法第68条の20第1項に規定する認証型式部材等である建築物
- (4) 法第85条第6項又は第7項の許可を受けた建築物(一戸建ての住宅、 長屋、共同住宅、下宿及び寄宿舎の用途に供する部分(居室を有するもの に限る。)を有し、階数が2以下の建築物に限る。)
- (5) 平成14年国土交通省告示第411号に規定する丸太組構法を用いた建築物
- (6) 住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号。以下「品確法」という。)第6条第3項の規定による建設住宅性能評価書の交付を受ける予定の建築物で、法第7条の3第1項第2号に規定する工程に相当する箇所の工事完了時に、品確法第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関が検査を行い、同法第3条の2第1項に規定する評価方法基準に適合することが同機関から交付される検査報告書により確認できる建築物

附則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 建築基準法第7条の3第1項第2号及び第6項の規定により特定工程及び 特定工程後の工程を指定する告示(令和3年3月12日津市告示第27号) は、廃止する。

津市告示第183号

津市自転車等の放置の防止に関する条例(平成18年津市条例第209号) 第12条第2項、第13条第2項及び第14条に基づき撤去し、保管している 自転車について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和4年5月9日
栗真町屋町地内	1	令和4年5月20日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和4年5月23日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和4年5月26日
津駅西口周辺自転車等放置禁止区域	3	令和4年5月26日
津新町駅南公共自転車等駐車場	7	令和4年5月26日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	1	令和4年5月26日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	6	令和4年5月26日
津新町駅北公共自転車等駐車場	1	令和4年5月26日
南が丘駅東公共自転車等駐車場	8	令和4年5月26日
南が丘駅西公共自転車等駐車場	3	令和4年5月26日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和4年5月30日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和4年5月30日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和4年5月30日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059 - 222 - 6307

津市告示第184号

計量器の定期検査を次のとおり実施するので、計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定に基づき告示する。

令和4年6月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 定期検査の対象となる計量器

質量計のうち、計量法施行令(平成5年政令第329号)第2条第2号に 定める非自動はかり、分銅及びおもり

2 検査日時及び場所

検査日	曜日	検査時間	検査場所	
令和4年8	火	午前10時から正午まで	津市河芸総合支所	
月16日	<i>)</i> \	一一川10円かり正一よく	件印度	
令和4年8	水	 午前10時から正午まで	净古芒連然公士託	
月17日	八	一十削10時かり正十まて	津市芸濃総合支所	
令和4年8	木	 午前10時から正午まで	净丰美田级公士託	
月18日	//\	一十削10時かり正十まて	津市美里総合支所 	
令和4年8	金	午後1時から午後2時まで	净古安澳级公古正	
月19日	並	一十仮1時から十仮2時まで	津市安濃総合支所 	
令和4年8	火	 午前10時から正午まで	津市白塚市民センター	
月23日	八	一十削10時かり正十まて		
令和4年8	→	左关10时以入了左子云	津市計量検査所	
月24日	水	午前10時から正午まで	(津市本庁舎敷地内)	
令和4年8	木	午後1時から午後3時まで	津市計量検査所	
月25日	/K	丁俊 1 时かり干後 3 时まし	(津市本庁舎敷地内)	

3 検査対象地域

津地域(北立誠地区、南立誠地区、敬和地区、養正地区、新町地区、白塚地区、栗真地区、一身田地区、安東地区、櫛形地区、片田地区、神戸地区、大里地区及び高野尾地区)、河芸地域、芸濃地域、美里地域及び安濃地域

津市告示第185号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成14年津市告示第363号で認可した地縁による団体から告示された 事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

津南台自治会

三重県津市垂水2006番地18

代表者 上田 航毅

- 2 変更に係る事項
 - (1) 代表者の氏名及び住所

変更前	大田 充彦
多 史 刖	三重県津市垂水2010番地29
亦再忽	上田 航毅
変更後	三重県津市垂水2006番地18

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市垂水2010番地29
変更後	三重県津市垂水2006番地18

3 変更年月日

令和4年4月30日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和4年4月30 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第186号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成14年美杉村告示第83号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

太郎生地区自治会連合会 三重県津市美杉町太郎生2120番地 代表者 中林 則孝

2 変更に係る事項

(1) 名称

変更前	太郎生区会
変更後	太郎生地区自治会連合会

(2) 目的

	本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動				
	を行うことにより、良好な地域社会の維持形成と				
	住民の福祉向上を図ることを目的とする。				
	(1) 住民の福祉向上のための各種事業及び施設				
亦再盐	の設置				
変更前	(2) 情報の回付等により住民相互の連絡				
	③ 美化・清掃等により区域内の環境の整備				
	⑷ 生活改善の推進				
	⑸ 共有資産の造成と維持管理				
	(6) その他目的達成のため必要な事				
	本会は、太郎生地区において、以下に掲げるよ				
亦再然	うな共同活動を行うことにより、良好な地域社会				
変更後	の維持形成と住民の福祉向上を図ることを目的と				
	する。				

- (1) 住民の福祉向上のための各種事業及び施設の設置
- (2) 情報の回付等による住民相互の連絡
- (3) 美化・清掃等による区域内の環境の整備
- (4) 生活改善の推進
- (5) 共有資産の造成と維持管理
- (6) 自治会活動の推進と相互の連携
- (7) 防火、防犯、交通安全の取組及び自主防災 活動の推進
- (8) 青少年の健全育成の推進
- (9) 関係諸団体との協力及び育成
- (10) その他目的達成のため必要な事

3 変更の理由

地縁による団体の名称及び目的の変更が、令和4年5月22日の定期総会 において承認されたため。

津市告示第187号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、津市長に対して審査請求することができる。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、 津市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年6月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職権消除した住民票

住所	氏 名	生 年 月 日
000000000000	00 0	00000000
00000000000		

2 消除した年月日

令和4年6月3日

津市告示第188号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 1071 野村7号線

道路の区域

区域		幅員	延長
△	の別	(m)	(m)
津市久居野村町字北八丁866番8地先から	IΠ	1.2~	83. 8
津市久居野村町字北八丁866番2地先まで	旧	3. 5	00.0
津市久居野村町字北八丁866番2地先内	新	3.0	37. 5

津市公告第82号

三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守

・サポート業務委託に係るプロポーザルを実施するので、公告します。

令和4年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務概要

- (1) 業務名 三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借 業務及び保守・サポート業務
- (2) 履行期間
 - ア 三重短期大学附属図書館情報システム構築業務 契約締結日から令和5年2月28日まで
 - イ 三重短期大学附属図書館情報システム機器等賃貸借業務及び三重短期 大学附属図書館情報システム保守・サポート業務

令和5年3月1日から令和10年2月29日まで(地方自治法第23 4条の3に基づく長期継続契約)

なお、令和5年2月28日午後5時までにセットアップを終了の上、 安定稼働できる状態にすること。

(3) 提案上限額 35,727,000円(消費税及び地方消費税を含まない額)

内訳

図書館情報システム構築業務 14,430,000円

図書館情報システム機器等賃貸借業務 9,300,000円

図書館情報システム保守・サポート業務 11,997,000円

※ 消費税額は別途、各業務の確定金額となる日の法律を適用し、請求 金額は税込の金額(1円未満の端数は切り捨て)となる(年度途中で 法律の改正があった場合は、その経過措置等を適用する)。

2 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす津市に本店又は支店等を有する事業者(以下「単独事業体」という。)若しくは、地元事業者(津市に本店又は支店等を有する者)と他の事業者とのコンソーシアム方式※(以下「共同の事業体」という。)であり、代表となる

事業者は以下の参加資格要件の全てを満たし、代表となる事業者以外の事業者は以下の(1)~(7)の参加要件を満たす共同の事業体であること。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争 入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない者にあって は、以下の書類を提出し確認を受けていること。
 - ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
 - イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書(商号登記 簿謄本)
 - ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されてい ないことの証明書
 - 工 印鑑(登録)証明書
 - オ 津市の区域内に事業所を有する法人にあっては、市税に係る事業所の 完納を証明する書類
 - カ 津市の区域内に事業所を有する個人にあっては、市税に係る完納を証明する書類
 - キ 法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未 納税額のない証明書
 - ク 個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未 納税額のない証明書
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64

条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(8) 本企画提案公告日を起点として過去10年以内に本学下記基礎数値と同規模、またはそれ以上の規模を有する大学附属図書館情報システムの導入またはシステム更新完了実績を有すること。

※ 三重短期大学附属図書館基礎数值一覧(令和4年3月末現在)

登録蔵書数 約100,000冊

内 洋書数 約4,500冊

登録者数 約700人

貸出冊数 約6,300冊/年

4月一括登録者数 約330人/年

年間受入冊数 約2,000冊

3 プロポーザル実施スケジュール

公告	令和4年6月 2日(木)	
実施要領等の配布	平成4年6月 2日(木)から)
	6月30日(木)午後	後3時まで
質問書の受付	令和4年6月 2日(木)から)
	6月17日(金)午後	後3時まで
質問書の回答期限	令和4年6月24日(金)	
参加表明書提出期限	令和4年6月30日(木)午後	後3時まで
企画提案書提出期限	令和4年7月 6日(水)午後	後3時まで
第1次審査(書面審査)	令和4年7月13日(水)	
第1次審査結果通知	令和4年7月20日(水)まで	ごに
第2次審査(プレゼンテー	令和4年7月25日(月)	
ション及び質疑応答)		
審査結果通知	令和4年7月26日(火)以降	承速やかに

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードを すること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

提案書は、三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者(以下「最優先候補者」という。)として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と契約に関する協議を 行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者と協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「三重短期大学附属図書館情報システム 構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務に係るプロポーザル実 施要領」による。

【問い合わせ先】

津市立三重短期大学附属図書館

電話 059-232-2341 (代)

FAX 059-232-9647 (代)

津市公告第83号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年6月6日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後番:	查型条件付一	般 競争人札		504060601		
公 告 日	令和4	年6月6日	業務担当課	建設整備課		
平: 3k b	令和4年度建	整道新補第1-1	 号			
業務名	広明町河辺町:	広明町河辺町線道路詳細設計等業務委託				
業務場所	津市 渋見町	J [†]		地内		
	道路詳細設計	一式				
	路線測量 一式	Ċ				
業務概要						
期間	型約締結の日:	 から 令和4 4	 ᆍ12月23日 まで			
発注業種		ンサルタント	,,			
70 12 71 12			コンサルタント	部門 道路		
	登録要件			第717号) 第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	 所在地要件	市内本店又は市		WILLIAM THE WARRENCE OF STREET OF STEEL		
		市内本店	営業収入金額を有す	-ス~ レ		
	当該部門 における	市内支店等	H 214 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ラー ラ		
	営業収入 金額要件	甲四叉盾等	呂耒収八金額かる十	- 万円以上3億円木両であること		
	並似安計					
参加資格	 同種業務					
に関する 事 項	実績要件					
		1 1000		管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)		
	技術者要件	照査技術者	司業種(同部門)に係る打	技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
	その他要件					
設計図書	閲覧期間	本公告の日から				
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津	ま市ホームページ「入札	・契約」		
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	17日 まで		
の 購 入	販 売 店	アサヒ感光社	津市半田141 161059-	-226–5214		
┃ 設計図書等	提出期限	令和4年6月9日	午後 5 時 まで	で(指定の質問書を使用すること)		
に関する	回答日	令和4年6月14日	令和4年6月14日 ホームページにて回答			
質問	提出先	調達契約課工事	环契約担当(津市役所本	庁舎7階) FAX 059-229-3333		
	入札方法	郵便入札(一船	は書留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	令和4年6月1	7日 必和			
	郵送先	〒514-8799 目	本郵便(株)津中央郵	便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時	令和4年6月	22日	午前9時00分			
及び場所	津市役所(本	宁舎)7階 入札	室			
予定価格	9,0	040,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の1	00分の10以上				
前金払	有					
部 分 払	無					
<u> </u>	本公告に定め	る事項以外につい	 ては、事後審査型条件・			
	※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					
その他						

事後審	查型条件付一	般競争入札		504060602	
公告日	令和4	年6月6日	業務担当課	建設整備課	
Alle 75	令和4年度建		 3 号	•	
業務名	白山芸濃線法面対策詳細設計業務委託				
業務場所	津市 白山町三ヶ野 地内				
	法面工詳細設				
業務概要					
期間	契約締結の日:	 から 今和	 4年12月9日 まで		
発注業種	> < /	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	.,		
76 III / II	エバスボー		系コンサルタント	部門 道路	
	登録要件		<u> </u>	- 中国 - ペール 示第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	 所在地要件	市内本店	T WANNET (STATES T REIK E I	TAILING ALAMI SOMECIA SEMESTO CE SCE	
		市内本店	営業収入金額を有	ナストし	
	当該部門 における	川州本西	呂未収八並領を有	9 2 2	
	営業収入 金額要件				
	亚 假 安 针				
参加資格に関する	同種業務				
事項	実績要件				
		AAC 2122 Lets 4.5C -14			
	hate 4 hat after the	管理技術者		術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)	
	技術者要件	照査技術者	同業種(同部門)に係る	技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
	その他要件				
設計図書の 閲覧	閲覧期間	本公告の日か		<u> </u>	
り 見 見	閲覧場所		津市ホームページ「入れ		
設計図書	購入期間	本公告の日から			
の購入	販 売 店		津市半田141 TeL05		
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日		まで (指定の質問書を使用すること)	
に関する間	回答日	令和4年6月14			
	提出先		事契約担当(津市役所)		
	入札方法		般書留・簡易書留に限	る)	
入札方法等	提出期限	令和4年6月	17日 业	着	
	郵送先			郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	22日	午前9時20分		
及び場所	津市役所(本)	宁舎) 7 階 入村	·1室		
予定価格	5,2	286,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の1	00分の10以_	Ŀ		
前 金 払	有				
部 分 払	無				
	・本公告に定め	る事項以外につい	ハては、事後審査型条例	牛付一般競争入札共通事項 のとおりとする。	
7 m. hl.	※本市発注業務	とは調達契約課プ	又は上下水道管理課発活	主業務で、担当課執行分を除く。	
その他					
	l				

事後番1	查型条件付一	般 競争人札		504060603
公 告 日	令和4	4年6月6日	業務担当課	建設整備課
₩ ₹₩ ₩	令和4年度建	整道維補第1-2号	•	
業務名	白山芸濃線法面対策地質調査業務委託			
業務場所	津市 白山町三ヶ野 地内			
	機械ボーリング	12m		
業務概要				
期間	型約締結の日:	 から 令和4年 1	 1 0月3日 まで	
発注業種	地質調査	N O INTERPED	50,104	
九世术臣	乙共附且	業種 地質調査		部門 地質調査
	登録要件			18号 第2条第1項の規定による登録を受けていること
	 所在地要件	市内本店又は市内		10万) 州名木州 上泉の別だによる立跡で支む くいること
		市内本店	営業収入金額を有す	- Z > 1.
	当該部門 における			
	営業収入	市内支店等	営業収入金額が5億	[円以上であること
	金額要件			
参加資格	同種業務			
に関する 事 項	実績要件			
		主任技術者	業種の技術者(本市発)	注業務における専任配置)
	技術者要件			
	その他要件			
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	iホームページ「入札 	・契約」
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	17日 まで
の 購 入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 TeL059-	-226–5214
】 設計図書等	提出期限	令和4年6月9日	午後 5 時 まで	で(指定の質問書を使用すること)
に関する	回答日	令和4年6月14日	ホームページ	にて回答
質問	提出先	調達契約課工事契	約担当(津市役所本	庁舎7階) FAX 059-229-3333
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)
入札方法等	提出期限	令和4年6月17日	日 必和	
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	便局 留 津市役所 調達契約課 宛
開札日時	令和4年6月	22日	午前9時30分	
及び場所	津市役所(本)	庁舎) 7階 入札室		
予定価格	4,9	954,000	円 (税抜き)	
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部 分 払	無			
2	,	 る事項以外について	は、事後審査型条件	
	※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			
その他	WITH SEPARATION CLASSICS TO SELVICE THE PROPERTY OF THE PROPER			NOW IN THE INVESTIGATION OF INVESTIGATION OF THE IN

建設整備課		
測量一般		
- 項の規定による登録を受けていること		
·專任配置)		
 まで		
本公告の日から 令和4年6月17日 まで 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
本公告の日から 令和4年6月17日 まで		
アサヒ感光社 津市半田141 TeL059-226-5214		
旨定の質問書を使用すること)		
回答		
7階) FAX 059-229-3333		
留 津市役所 調達契約課 宛		
で、担当課執行分を除く。		

事後審	查型条件付一	般競争入札		504060605	
公 告 日	令和4	4年6月6日	業務担当課	営繕課	
坐	令和4年度営	市交第1-8号	-		
業務名	(仮称)安東:	地区コミュニティ	施設整備に係る設計	業務委託	
業務場所	津市 納所町	Ţ		地内	
	改修				
** ** *** **** ****			冬、内外装改修、塗装改 t:	修、躯体改修)	
業務概要	水上記に係る記	设計業務委託 一式			
期間	契約締結の日:	から 令和5	年1月10日 まで		
発注業種	建築関係コ	ンサルタント			
	登録要件	業種 建築関係	コンサルタント	部門 建築一般	
	豆虾女什	建築士法(昭和	口25年法律第202号)第	23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店			
	当該業種	市内本店	営業収入金額を有する	_ _	
	における 営業収入				
	金額要件				
参加資格					
に関する	同種業務 実績要件				
事 項					
		主任技術者	一級建築士(本市発注	業務における専任配置)	
	技術者要件				
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の目かり		7, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
の 閲 覧	閲覧場所		車市ホームページ「入	· · · · -	
設計図書	購入期間	本公告の日から 令和4年6月17日 まで			
の購入	販 売 店		津市半田141 TeL05		
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日		まで (指定の質問書を使用すること)	
に関する 質 問	回答日	令和4年6月14日		·	
	提出先			本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
	入札方法		设書留・簡易書留に限 		
入札方法等	提出期限	令和4年6月		《着 ————————————————————————————————————	
	郵送先			郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月		午前10時00分		
及び場所		庁舎)7階 入村			
予定価格		408,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免 除				
前金払	有				
部分払	無				
				牛付一般競争入札共通事項 のとおりとする。	
その他	 ※本市発注業務	とは調達契約課プ	スは上下水道管理課発	生業務で、担当課執行分を除く。	

尹 [及 任]	企业采作的 一	·般競争入札			504060606
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課	津北工事事	 務所
	令和3年度北				
工事名	┃ ■ 垂水半田線ほ	か4線交通安全施設	整備工事		
工事場所	津市 南が上	 丘二丁目ほか6町			
	車止めポスト	1本			
	標識板 6枚				
工事概要	溶融式区画線				
	車線分離標 4	-本			
工 期	契約締結の日	 から 令和4年			
発注業種	とび・土工				
	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1 · A 2			
	10 13 0 11	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	地域・	【プ [*] ロック】	【地区】	【格付】	
	格付要件	【ブ [*] ロック】	【地区】	【格付】	
		*	1	1	てき中はるいての
参加資格に関する	同種工事	過去10年间(平成:	24年及以降川-肥工川	完了した官公庁等元請又は	ト明夫根で以下の
事項	実績要件	│ とび・土工・コンクリ │ まれるものを除く)	ート工事等で発注され	た安全施設設置工事等(土木	マー式工事等に含
		主任(監理)技術者	同業種の共称者(実施		これはる東仏和器)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技		計で8317の会は配置/
	以 州有安任	光	市紅田里(土江汉		
	2. の他亜他				
	その他要件				
	閲覧期間	本公告の目から	 令和4年6月	 17日 まで	
設計図書の 閲覧	閲覧場所		「ホームページ「入札		
	購入期間	本公告の目から	令和4年6月		
設計図書の購入			市半田141 16059-		
744				220-3214 ご(指定の質問書を使用する	? — I\
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日			oc <i>e</i>)
に 関する 質 問		令和4年6月14日	ホームページ	- 1 - 1	000 0000
	提出先	., = ,	約担当(津市役所本)		229-3333
→ [4] -[-, N], 6-6-	入札方法		留・簡易書留に限る	1	
│ 入札方法等 │	提出期限	令和4年6月17日			m 44-2m - et-
	郵送先	ļ		更局 留 津市役所 調達勢	光利課 宛
開札日時及び場所	令和4年6月		午前10時10分		
		庁舎) 7階 入札室 			
予定価格		559,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免除				
前金払	有				
部分払	無				
				寸一般競争入札共通事項の	
その他	める法人を含む	。)、都道府県、市	等とは、国の機関(¾ 町村等及びコリンズ 、石油)、通信会社等	虫立行政法人、公団、事業 登録された公益民間企業(穿)とする。	団その他政令で定 交通(鉄道、空
	※本市発注工事	とは調達契約課又は	上下水道管理課発注	工事で、担当課執行分を除	<

尹[及毌]	企业条件的 一	·般競争入札			504060607
公 告 日	令和-	4年6月6日	工事担当課		営繕課
丁 市 々	令和4年度営	教総補第19号			
工事名	津市立一志東	小学校空調設備改修	工事		
工事場所	津市 一志田	丁八太		地内	
	空調設備改修				
工 表 畑 亜		ノプ式パッケージエア:			
工事概要	※上記に徐るt 	幾械設備工事等 一式	4		
工期	契約締結の日	から 令和4年1	0月21日 まで		
発注業種	管				
	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
		【ブロック】久居	【地区】久居·一志·E	白山·美杉	【格付】B・A
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里・5	安濃	【格付】B
	111 11 X 11	【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】
参加資格					
に関する	同種工事 実績要件				
事項	大原女 [
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実系		者(本市発注工事における専任配置)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	 術者と兼務	<u>ı</u> j)
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	17日	まで
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	iホームページ「入札	・契約」	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	17日	まで
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 Tel059-	-226-5214	
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日	午後 5 時 まで	で(指定の質	問書を使用すること)
に関する	回答日	令和4年6月14日	ホームページ	にて回答	
質問	提出先	調達契約課工事契	約担当(津市役所本	庁舎 7 階)	FAX 059-229-3333
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	令和4年6月17日	3 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	便局 留 津	市役所 調達契約課 宛
開札日時	令和4年6月	22日	午前10時30分		
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	7,0	073,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
	・本公告に定め	る事項以外について		付一般競争入	、札共通事項 のとおりとする。
7 00 1/10	※本市発注工事	とは調達契約課又は	上下水道管理課発注	工事で、担当	á課執行分を除く。
その他					

事後審	查型条件付一	-般競争入札			504060608
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課		市営住宅課
-	令和4年度住				
工 事 名	┃ ┃ 津市市営高洲	町アパート3号館屋	上防水改修工事		
工事場所	津市 高洲	 町		地内	
	屋上防水改修				
	高洲町アパー				
工事概要	1	ノート造 4階建 延べ同	面積1, 297m2		
	※上記に係る	建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日		 9月12日 まで		
	防水	~ Э рин тт	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
九丘木生	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
		あり			
	格付要件	1111			This/III A 4 A O
	地 域 ·	【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲		【格付】 A 1 · A 2
	格付要件	【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】
		【フ゛ロック】	【地区】		【格付】
参加資格	同種工事				
に関する 事 項	実績要件				
4 ×			ı		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実系		者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務す	可)
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	17日	まで
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	ホームページ「入札	・契約」	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	17日	まで
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 Tel059-	-226-5214	
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日	午後 5 時 まで	で(指定の質	問書を使用すること)
に関する	回答日	令和4年6月14日	ホームページ	にて回答	
質問	提出先	調達契約課工事契	約担当(津市役所本	庁舎7階)	FAX 059-229-3333
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	令和4年6月17日	3 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	便局 留 津	市役所 調達契約課 宛
開札日時	令和4年6月	22日	午前10時40分		
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	5,	994,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有	•			
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
- 100 2V 4F		る事項以外について	 は、事後審査型条件	———— 付─―般競争 λ	 .札共通事項のとおりとする。
			上下水道管理課発注:		
その他	小かり五仏上手	こは脚圧大小が入る	工 小旭 往床尤任。	エŦ ⟨、 1匹=	HV エンバーコンプ G DV 人 0
	<u> </u>				

尹[[]]	且至木什的	一般祝尹人化		504060609	
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課	スポーツ振興課	
T = 1	令和4年度ス	.振第2-1号	-		
工事名	 メッセウイン	・グ・みえ電力量計取	替修繕		
工事場所	津市 北河	 路町		地内	
, ,,,,,	電力量計取替				
		計 100V 2台			
工事概要	三相電力量	計 200V 2台			
	1	計 6600/110V 3台	ì		
Lie		電気設備修繕 一式			
工期	契約締結の日	から 令和5年2	2月20日 まで		
発注業種	電気				
	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津·香良洲	【格付】 A1・A2	
	地 域 ・ 格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	1 11 女 円	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
参加資格 に関する	同種工事				
事項	実績要件				
) (a (m) m) (i (h) (a			
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配		
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	17日 まで	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	 「ホームページ「入札	契約」	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月		
の購入	<u></u> 販売店	┃ アサヒ感光社 津		226-5214	
	提出期限	令和4年6月9日	午後5時 まで	(指定の質問書を使用すること)	
設計図書等 に 関 す る	回答日	令和4年6月14日			
質問	提出先	<u> </u>	約担当(津市役所本月		
				. , . , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
7 41 4 14 14 14	入札方法		留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	令和4年6月17日			
	郵送先			更局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	•	午前10時50分		
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	1,	424,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前金払	有				
部分払	無				
	7111		 は、事後案査型条件を		
				二事で、担当課執行分を除く。	
その他	水平川光住上寺	┏Cィw剛厓天ハン昨天/よ	エー小坦日母珠光仕」	- 尹〜、15日味が11刀で「妳〜。	

	<u> </u>	一般祝尹人札		504060610	
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北	道維補第6号			
上 争 名	栗真小川高野	尾町線道路改良(舗	装)工事(その2)		
工事場所	津市 大里	津市 大里山室町 地内			
	表層 4,020	m2			
	基層 4,020				
工事概要	上層路盤 4, 下層路盤 4				
		, 020112			
工期	契約締結の日	 から 令和4年1	1月30日 まで		
発注業種	舗装				
	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	10 17 Ø 11	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	地域・	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	格付要件	[7 "py/] [7" py/]	【地区】	【格付】	
		1 P 777 1	[地区]	Intriv I	
参加資格	│ │ 同種工事				
に関する 事 項	実績要件				
			T		
		主任(監理)技術者		者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で	
	技術者要件		配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の	監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件				
	C 7,12,211				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	24日 まで	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	iホームページ「入札	・契約」	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	24日 まで	
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 1 161059-	226-5214	
設計図書等	提出期限	令和4年6月15日	午後 5 時 まで	ぎ (指定の質問書を使用すること)	
に関する	回答日	令和4年6月20日	ホームページ	こて回答	
質問	提出先	調達契約課工事契	約担当(津市役所本	庁舎7階) FAX 059-229-3333	
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	1	
入札方法等	提出期限	令和4年6月24	日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	更局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	29日	午前9時00分		
及び場所		· :庁舎)7階 入札室			
予定価格	65	5,206,000	 円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
HP // 14	7	る事項以外について	け 車後家本刑冬州	 寸一般競争入札共通事項のとおりとする。	
			の雇用関係が継続して		
その他					
			者希望型)試行案件		
	週1杯2日モラ	プル工争に係る特記仕	<u> 様書を必ず確認して</u>	<u> くたさい。</u>	

事後番	查型条件付一	·般競争人札			504060611	
公 告 日	令和-	4年6月6日	工事担当課		営繕課	
T = 1	令和4年度営	生学補第20号	•			
工事名	津市河芸公民	館天井改修工事				
工事場所	津市 河芸町	打浜田		地内		
	改修					
		、塗装改修、躯体改修)			
工事概要	┃ ※上記に係る死 ┃	建築工事 一式				
工期	契約締結の日	 から 令和5年 1	 月18日 まで			
発注業種	建築一式					
	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・	 美里·安濃	【格付】B・A	
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】久居	【地区】 久居・一志・日	 刍山·美杉	【格付】B・A	
	俗的安什 	【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲		【格付】B	
★ +n //≅ +/a						
参加資格に関する	同種工事 実績要件					
事項	大限女计					
		主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等に	以上の者(本市発注工事における専任配置)	
	技術者要件	現場代理人	場代理人 常駐配置 (主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	24日	まで	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	「ホームページ「入札	契約」		
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	24日	まで	
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 TEL059-	226-5214		
設計図書等	提出期限	令和4年6月15日	午後 5 時 まで	で(指定の質	問書を使用すること)	
に関する	回答日	令和4年6月20日	ホームページ	にて回答		
質問	提出先	調達契約課工事契	約担当(津市役所本	庁舎7階)	FAX 059-229-3333	
	入札方法	郵便入札 (一般書	留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	令和4年6月24日	ヨ 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	便局 留 津	市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	29日	午前9時20分			
及び場所	津市役所(本	庁舎)7階 入札室				
予定価格	26	,568,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件	一 <u>———</u> 付一般競争入	、札共通事項 のとおりとする。	
その他	※本市発注工事	とは調達契約課又は	上下水道管理課発注	工事で、担当	á課執行分を除く。	
-C V/TIE						

	<u> </u>	⁻ 假贶 于入 化		504060612	
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和4年度営	芸地補第18号			
	津市芸濃総合	文化センター空調設	備改修工事		
工事場所	津市 芸濃	町椋本		地内	
	空調設備改修	:	室	内機 10台	
- + 4m -=	吸収冷温水機 1基 ※上記に係る機械設備工事等 一式				
工事概要	冷却塔 1基 冷却水ポンプ				
		・ 1 ロ ・プ式ビル用マルチエア:	コン(EHP) 2組		
工期	契約締結の日	から 令和5年2	2月28日 まで		
発注業種	管				
	建設業許可	特定			
		市内本店			
	格付要件	A			
	18 17 27 11	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	地域·	【フ*ロック】	【地区】	【格付】	
	格付要件	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
		1	1,4610.1	TAIL LA T	
参加資格	同種工事				
に関する 事 項	実績要件				
			T		
		主任(監理)技術者		者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で	
	技術者要件		配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の!	監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月		
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	「ホームページ「入札	契約」	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	24日 まで	
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	:市半田141 TEL059-	226-5214	
設計図書等	提出期限	令和4年6月15日	午後5時まで	ぎ (指定の質問書を使用すること)	
に関する	回答日	令和4年6月20日	ホームページ	こて回答	
質問	提出先	調達契約課工事契	!約担当(津市役所本/	宁舎7階) FAX 059-229-3333	
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	令和4年6月241	3 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵位	更局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	29日	午前9時30分		
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	73	3,334,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	(年) (無)				
	,	 る事項以外について	 は、事後審査型条件が	 寸一般競争入札共通事項のとおりとする。	
			の雇用関係が継続して		
その他		マーく、 ログ月以上	・・/		

争 [を合]	直至未什的	一版祝尹人化		504060613	
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課	営繕課	
丁 市 22	令和4年度営	·建整補第12号			
工事名	香良洲高台防	び公園管理棟及び屋	内運動施設機械設備ニ	□事	
工事場所	津市 香良	津市 香良洲町 地内			
	新築		% ±	:記に係る機械設備工事 一式	
	管理棟				
工事概要		定建 延面積584m2			
	屋内運動施	钗 京建 延面積1, 040m:	7		
工期	契約締結の日				
	管		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
70 12 70 12	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	相打女目	[7° 11/4]	【地区】	【格付】	
	地域・	[7 " py]	【地区】	【格付】	
	格付要件	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
		17 P77 J	[地位]	【格刊】	
参加資格	┃ ┃ 同種工事				
に関する 事 項	実績要件				
			T		
		主任(監理)技術者		型技士又は同等以上の者(専任配置) 	
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務可)	
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	24日 まで	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	iホームページ「入札	・契約」	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	24日 まで	
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 Tel059-	226-5214	
設計図書等	提出期限	令和4年6月15日	午後 5 時 まで	ご (指定の質問書を使用すること)	
に関する	回答日	令和4年6月20日	ホームページ	こて回答	
質問	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	令和4年6月241	3 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	29日	午前9時40分		
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	40,060,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	<u> </u>	<u> </u>		
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		 は、事後審査型条件4		
			の雇用関係が継続して		
その他					
			補第7号 香良洲高台 、入札を延期又は中」	防災公園管理棟及び屋内運動施設建築工 上する場合がある。	
	1 3 3 1 30,75				

	<u> </u>	一般祝尹人札		504060614
公 告 日	- 令和	4年6月6日	工事担当課	営繕課
工事名	令和4年度営	一地補第16号		
上 丁 石	津市とことめ	の里一志空調設備改	修工事	
工事場所	津市 一志	町井関		地内
	空調設備改修		※上	記に係る機械設備工事 一式
~ + 100 = 1	吸収冷温水			
工事概要	冷却塔 1基 冷温水ポンス			
	冷却水ポンプ			
工期	契約締結の日			
発注業種	管			
	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	10 17 × 11	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
	地域・	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
	格付要件	【フ゛ロック】 【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
		1	[地區]	14ELA 1
参加資格	│ │ 同 種 工 事			
に関する 事 項	実績要件			
			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
		主任(監理)技術者		型技士又は同等以上の者(専任配置)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務可)
	その他要件			
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	
の閲覧	閲覧場所	+	iホームページ「入札 	
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	24日 まで
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	:市半田141 TeL059-:	226-5214
設計図書等	提出期限	令和4年6月15日	午後5時まで	〔(指定の質問書を使用すること)
に 関 す る 質 問	回答日	令和4年6月20日	ホームページ	こて回答
界 門	提出先	調達契約課工事契	!約担当(津市役所本)	宁舎7階) FAX 059-229-3333
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	令和4年6月241	B 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵信	更局 留 津市役所 調達契約課 宛
開札日時	令和4年6月	29日	午前10時00分	
及び場所	津市役所(本	:庁舎) 7階 入札室		
予定価格	38	3,593,000	円 (税抜き)	
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部分払	無			
			 は、事後審査型条件化	
			の雇用関係が継続して	
その他		, 0////	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH	
	ļ			

事後審	查型条件付一	·般競争入札			504060615	
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課		営繕課	
T 市 4	令和4年度営	河市補第17号				
工事名	津市河芸ほほ	津市河芸ほほえみセンター空調設備改修工事				
工事場所	津市 河芸町	打浜田		地内		
	空調設備改修					
工 東 畑 亜	1	プ式ビル用マルチエアコ	コン(GHP) 1組			
工事概要	室内機 6台 ※上記に係る	幾械設備工事等 一式	.			
	V. T. 101 (C. N. O.)	从 从 从 从 从 从 小 人	4			
工期	契約締結の日	から 令和4年	12月9日 まで			
発注業種	管					
	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
		【ブロック】安芸	【地区】河芸•芸濃•美	美里·安濃	【格付】B·A	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・日	 刍山∙美杉	【格付】B	
	俗的安计 	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】	
参加資格						
参加賃格 に関する	同種工事 実績要件					
事 項	大旗女件					
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務			
	技術者要件	現場代理人	現場代理人 常駐配置 (主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	24日	まで	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津市	iホームページ「入札	・契約」		
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	24日	まで	
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 1 16.059-	226-5214		
設計図書等	提出期限	令和4年6月15日	午後5時まで	で(指定の質	問書を使用すること)	
に関する	回答日	令和4年6月20日	ホームページ	にて回答		
質問	提出先	調達契約課工事契	!約担当(津市役所本	庁舎 7 階)	FAX 059-229-3333	
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	令和4年6月241	日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便(株)津中央郵	便局 留 津	市役所 調達契約課 宛	
開札日時	令和4年6月	29日	午前10時20分			
及び場所	津市役所(本	庁舎)7階 入札室				
予定価格	11	,089,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
	・本公告に定め	る事項以外について	 は、事後審査型条件(————— 付一般競争 <i>入</i>	 、札共通事項 のとおりとする。	
			上下水道管理課発注			
その他				–	· · · · -	
L	1					

		- 假祝尹人札		504060616	
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和4年度営	'建整補第11号			
上 争 名	香良洲高台防	災公園管理棟及び屋	内運動施設電気設備ニ	工事	
工事場所	津市 香良	州町		地内	
	新築		※上	:記に係る電気設備工事 一式	
	管理棟				
工事概要	鉄骨造平家建 延面積584m2 屋内運動施設				
	1	戍 尽建 延面積1,040m2	2		
工期	 	契約締結の日から 令和5年3月14日 まで			
発注業種	電気				
	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1			
	1117 22 11	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	地域·	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	[格付]	
			1,200	NIH 14.2	
参加資格に関する	同種工事				
事項	実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術 ² 配置するときはこの	者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で 限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
			市紅田 (守江の)	<u> </u>	
	その他要件				
-n -1 +	閲覧期間	本公告の日から			
設計図書の 閲覧	閲覧場所				
	購入期間	本公告の日から	令和4年6月		
設計図書の購入	販売店	 		226–5214	
	提出期限	令和4年6月15日		220 0217 ご (指定の質問書を使用すること)	
設計図書等 に関する	回答日	令和4年6月20日	ホームページ		
質問		+			
	提 出 先		!約担当(津市役所本 		
1.打七沙竺	提出期限			,	
人札方法等 	郵送先	令和4年6月24		更易留。 便局留。津市役所。調達契約課 宛	
			·斯伊(休)准甲央斯 	区川 闰 伴川仅川 调连矢拟碟 夗	
開札日時 及び場所	令和4年6月				
		· 广舎) 7 階 入札室			
予定価格	-),508,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
				付一般競争入札共通事項のとおりとする。	
その他	・配置技術者に	こついて、3ヶ月以上	の雇用関係が継続して	ていること。	
				防災公園管理棟及び屋内運動施設建築工	
	事」が本契約に	-主らなかったときは 	、入札を延期又は中」	止する場合かある。	

津市公告第84号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可 した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定に より次のとおり公告します。

令和4年6月8日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日 令和4年6月3日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 津市久居元町字起し2319番ほか2筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名 松阪市豊原町1043番地1 みえなか農業協同組合 代表理事組合長 前田 孝幸

津市公告第85号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の38第1項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の保存に関する申請を相当と認め、同条第2項の規定により公告します。

認可地縁団体が所有する次の申請不動産について、その所有権の移転の登記をすることに異議のある登記関係者等は、次の異議申出の期間内に申し出てください。

令和4年6月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

名	称	片田志袋町自治会
		津市片田志袋町の全域及び片田田中町11番地4(ただし、
\	- 1. .	志袋団地自治会である300番地代、赤坂団地自治会であ
区	域	る705から707番地代及び字岡崎の2300から23
		03番地代を除く。)
主たる事務		一手用海士出口士代町1940乗車
所の所在地		三重県津市片田志袋町1240番地

2 申請不動産に関する事項(土地)

地目	面積	所在地		
山林	8 9 m²	津市片田志袋町字青木1104番2		
山林	1 6 m²	津市片田志袋町字向ヒ2095番1		

- 3 申請事項に関し異議申出ができる者
 - (1) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
 - (2) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
 - (3) 申請不動産の所有権を有することを疎明する者
- 4 異議申出の期間

令和4年6月9日から同年9月9日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第22条の3第3項 に規定する申請不動産の登記移転等に係る異議申出書の様式に必要事項を記載し、異議申出ができる者であること並びに申出書に記載された氏名及び住 所を証する書類を添えて津市市民部地域連携課に提出してください。

6 申出先

津市市民部地域連携課

 \mp 5 1 4 - 8 6 1 1

三重県津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3110

ファクス 059-229-3366

津市公告第86号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和4年6月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第87号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和4年6月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護し	動物種及	毛色	性別	体格	年齢	その
	た場所	び種類	等				他
令和4年6	津市	猫 (雑種)	白	不明	小	9 1 日	首輪
月11日	木造町		短			以上	なし

- 2 収容期間 令和4年6月16日まで
- 3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市上下水道事業告示第14号

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成18年津市水道事業管理規程第14号)第10条第1号の規定により告示する。

令和4年6月8日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

名称	所在地	指定の有効期間		
水谷工業	四日市市采女町113番	令和4年5月18日から令		
	地 1	和9年5月17日まで		

津市上下水道事業告示第15号

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第1項の規定により、 次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装 置工事事業者規程(平成18年津市水道事業管理規程第14号)第10条第2 号の規定により告示する。

令和4年6月8日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

名称	所在地	指定の有効期間
有限会社松村土木	津市大里窪田町1752番	令和9年9月29日まで
	地の3	
有限会社ユニティー	伊勢市鹿海町629番地	令和9年9月29日まで
有限会社松井総業	多気郡明和町大字斎宮45	令和9年9月29日まで
	60番地4	
ナカ設備企画	津市安濃町戸島832番地	令和9年9月29日まで
有限会社ダイトウ	鈴鹿市下大久保町806番	令和9年9月29日まで
	地の 2	
有限会社後藤工作	伊賀市阿保670番地の6	令和9年9月29日まで
所		
向川管工	鈴鹿市稲生塩屋2丁目3番	令和9年9月29日まで
	3 3 号	
栗原設備工業有限	鈴鹿市石薬師町571番地	令和9年9月29日まで
会社	の 7 5	
有限会社鈴鹿電化	鈴鹿市国府町7658番地	令和9年9月29日まで
住設	の12	
イデマル設備	津市一志町高野160番地	令和9年9月29日まで
	6 6 7	
有限会社島岡	津市白山町川口3438番	令和9年9月29日まで
	地 1	
有限会社中村建設	津市白山町二本木276番	令和9年9月29日まで
	地	

株式会社ティー・	津市城山三丁目13番37	令和9年9月29日まで
エス・ケー	号	
有限会社大村建設	津市美杉町竹原387番地	令和9年9月29日まで
株式会社イワスイ	鈴鹿市東磯山三丁目19番	令和9年9月29日まで
	15号	
有限会社松林設備	四日市市中川原一丁目12	令和9年9月29日まで
	番地2号	

津市上下水道事業公告第14号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年6月6日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

公告日		- 7 又況 	工事担当課	下 ** 注 ** 注 ** ** ** ** ** ** ** ** ** **			
	, ,,	14年0月0日 「施排第1-1号	上 尹 担 ヨ 硃	下水道施設課			
工事名		・他排第1一1号 『内遊水池しゅんせつ	坐				
工事相 記				k 🕁			
工事場所	., ,	田中野	并	也内			
	機械しゅんせっ	つ⊥ 80m3					
- + W =							
工事概要 							
	######################################	() > A 50 4 Fr					
工期	契約締結の日		8月26日 まで 				
発注業種	しゅんせつ						
	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	なし					
		【フ゛ロック】	【地区】	【格付】			
	地 域 ・格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】			
	竹门女子	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】			
参加資格に関する		【フ゛ロック】	【地区】	【格付】			
事項	同種工事 実績要件						
	天 根 安 什						
	技術者要件	主任(監理)技術者		務経験)以上の者(専任配置)			
		現場代理人 常駐配置(主任技術者と兼務可)					
		産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること					
	その他要件	しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること					
			いて発注業種の年半均 12年10月1日~令和3年				
設計図書	閲覧期間	本公告の目から	令和4年6月2	 0日 まで			
の閲覧	閲覧場所	├ 上下水道管理課・		札・契約」			
設計図書	購入期間	本公告の日から		 0日 まで			
の購入		┃ アサヒ感光社	 建市半田141 TEL059-22	26-5214			
	提出期限	令和4年6月9日	 午後 5 時 まで	(指定の質問書を使用すること)			
設計図書等 に関する	回 答 日	令和4年6月15日					
質問		上下水道管理課		 水道庁舎2階)FAX059-237-5819			
	入札方法	郵便入札(一般書	音留・簡易書留に限る)				
 入札方法等	提出期限	令和4年6月20	日 必着				
	郵送先	〒514-8799 日才	本郵便㈱津中央郵便局	留 津市上下水道管理局 上下水道管理調			
開札日時	令和4年6月	23日	午前9時00分				
及び場所	津市上下水道	方 宣 庁 舎 2 階 入 札 室					
予定価格	2,	,828,000	円 (税抜き)				
最低制限価格	無						
入札保証金	免 除						
契約保証金	免 除						
前 金 払	無						
部 分 払	無						
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件付	一般競争入札共通事項のとおりとする。			
その他	・当工事の発注	E者(契約相手方)は	、、「津市長」です。				

	<u> </u>	- 般競争人札					
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課		下水道工務課		
T = 5	令和4年度下	工浄補第1号	•				
工事名	┃ ┃ 片田久保町地	内市営浄化槽設置工	事				
工事場所	津市 片田	 久保町		地内			
	合併浄化槽設置						
	10人槽 1基						
工事概要		機械設備工事 一式					
	A THE CONTROL	DANKE VIII — 4					
工 期	契約締結の日	 から 令和4年1	 0月17日 まで				
発注業種	管	<u> </u>	<u> </u>				
九丘木柱	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	あり					
	14717 安 17	【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲		 【格付】 C		
	地 域・ 格付要件	[7" py/]	【地区】		【格付】		
参加資格		[7° 19/2]	【地区】		格付】		
に関する 事 項		【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
	同種工事 実績要件						
	7,1821	→ /	日業種の共体表/史3	夕夕 今~	* / 決士 & 注 T 東 に わ は 7 東 <i>に</i> 取 罢 \		
	技術者要件	主任(監理)技術者 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置 現場代理人 常駐配置 (主任技術者と兼務可)					
		現場代理人])		
	その他要件	特例浄化槽工事業者である者 					
		La Calle - Francisco	A-7 16-0 F		2		
設計図書の 閲覧	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月		まで 		
	閲覧場所		津市ホームページ「	, , , , , , , , , ,	2		
設計図書の 購入	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	·	まで		
V	販売店	アサヒ感光社津		-226-5214			
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日			問書を使用すること)		
に関する 質 問	回答日	令和4年6月15日 ホームページにて回答					
	提出先	· ·	·		: 階) F A X 059-237-5819		
	入札方法		留・簡易書留に限る)			
入札方法等	提出期限	↑ 令和4年6月201					
	郵送先	<u> </u>	郵便㈱津中央郵便局	留 津市上	上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時	│ 令和4年6月		午前9時15分				
及び場所	津市上下水道	庁舎2階 入札室					
予定価格	1,	616,000	円 (税抜き)				
最低制限価格	有						
入札保証金	免 除						
契約保証金	免 除						
前 金 払	有						
部 分 払	無						
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件	付一般競争入	.札共通事項のとおりとする。		
ファルル	※津市発注工事	とは調達契約課又は	上下水道管理課発注	工事で、担当	課執行分を除く。		
その他							

	<u> </u>	授 股份					
公告日	令和-	4年6月6日	工事担当課		水道工務課		
工 東 夕	令和4年度水工第10号						
工事名	公共下水道事業に伴う鳥居町地内配水管移設工事						
工事場所	津市 鳥居町	几		地内			
	配水管布設工	PP φ 50mm 153.	5m				
	仕切弁設置工	φ 50mm 2箇所					
工事概要	不断水仕切弁	設置工 φ75mm 1億					
工期	契約締結の日	 から 令和4年9) 月15日 まで				
発注業種	土木一式(配水管工事)					
	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	あり					
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲		【格付】B		
	地 域・	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
43 Lu V/m l/m	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
参加 資 格 に 関 す る		【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】		
事 項			<u> </u>				
	実績要件						
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実績	 殇経験)以上の	 者(津市発注工事における	 3専任配置)	
	技術者要件						
	その他要件 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者						
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	20日	まで		
の閲覧	閲覧場所	上下水道管理課・	津市ホームページ「	 入札・契約」			
	購入期間	本公告の日から	 令和4年6月	20日	まで		
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TeL059-226-5214					
21. 21 to 22. 40. 66	提出期限	令和4年6月9日	午後5時まで	 で (指定の質	 [問書を使用すること)		
設計図書等 に 関 す る	回答日	令和4年6月15日	ホームページ	 にて回答			
質問	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)FAX059-237-5819					
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)			
入札方法等	提出期限	令和4年6月20日					
	郵送先	〒514-8799 日本	郵便㈱津中央郵便局	留 津市」	上下水道管理局 上下:	 水道管理課	
開札日時	令和4年6月	23日	午前9時30分				
及び場所		庁舎2階 入札室					
予定価格	8.	780,000	 円 (税抜き)				
最低制限価格	有						
入札保証金	免除						
契約保証金	契約金額の100分の10以上						
前金払	有						
部分払	無						
	/ ***	る事項以外について	は、事後審査型条件·	 付一般競争 λ	 、札共通事項のとおり。	 とする。	
		とは調達契約課又は				_ / 🛫 0	
その他	・上下水道事業	局が指定する講習会	等とは、公益社団法	人日本水道協	易会の配水管工技能講習		
	径管)、一般社				浸管口径450mm以下		
	う。						

	<u> </u>	<u> </u>					
公 告 目	令和	4年6月6日	工事担当課		下水道工務課		
T 市 #	令和4年度下	工公第3号					
工事名	津北部第17	- 2 処理分区公共下	水道切替工事				
工事場所	津市 長岡町	津市 長岡町 地内					
	管布設工(管径	¥350mm) 2m					
	組立マンホーノ						
工事概要	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
工手机叉							
工 期	契約締結の日		 9月16日 まで				
発注業種	土木一式		У Д (ОД — Д (С				
光任未僅	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	あり	rucel to Admi		IIII D		
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲		【格付】 D		
	地 域 · 格付要件	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
参加資格	俗的安件	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
に関する 事 項		【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
	同種工事 実績要件						
	LLZIS de TE M	主任(監理)技術者 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専					
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術	所者と兼務可))		
	その他要件						
	閲覧期間	本公告の日から	 令和4年6月	20日	 まで		
設計図書の 閲覧	閲覧場所		津市ホームページ「				
20, 21 5a 44	購入期間	本公告の日から	令和4年6月		 まで		
設計図書の 購入	販売店			226-5214	<i>5</i> C		
	提出期限	令和4年6月9日			 [問書を使用すること)		
設計図書等 に 関 す る							
質問	提出先						
	入札方法		留・簡易書留に限る		2 P自) 「 A A 0 0 3 2 2 7 0 0 1 3		
7 和 十	提出期限			/			
人札方法等 	郵 送 先	令和4年6月201 〒514-9700 日本		卯 沖士	上下水道管理局 上下水道管理課		
			郵便㈱津中央郵便局	笛 伴巾_	LI 小坦百垤/川 上 「 小坦百		
開札日時 及び場所	令和4年6月		午前9時45分				
		庁舎2階 入札室	- (8/11.)				
予定価格	2,121,000 円 (税抜き)						
最低制限価格	有						
入札保証金	免除						
契約保証金	免除						
前金払	有						
部分払	無						
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件の	付一般競争力	人札共通事項 のとおりとする。		
その他	※津市発注工事	とは調達契約課又は	上下水道管理課発注	工事で、担当	á課執行分を除く。		
L							

	且王木口门	般競争人札					
公告日	令和-	4年6月6日	工事担当課		下水道工務課		
T 市 #	令和4年度下	工公補第3号					
工事名	津第5-3処理分区公共下水道工事						
工事場所	津市 半田 地内						
	管布設工(管径150mm) 351m						
	 組立マンホー/	レエ 13箇所					
工事概要	小型マンホー/	レエ. 3箇所					
	 ます設置工 2						
工期	契約締結の日	 から 令和5年 1	月20日 まで				
発注業種	土木一式						
	建設業許可	特定					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	A 1 · A 2					
	1117 × 11	【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】		
	4-1 du	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
	地 域 ・ 格付要件	【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】		
参加資格 に関する		【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】		
事項		L -//1	[SUE]		Lin 111		
	同種工事実績要件						
		主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任型	中置 ただ 監理技術	所者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
	技術者要件	現場代理人			は監理技術者補佐と兼務可)		
		死物 (市社化區(寺住の)	1年汉州七人	设盖连汉则有栅位C未扬可/		
	その他要件						
	閲覧期間	本公告の目から		20 H	 まで		
設計図書の 閲覧	閲覧場所		津市ホームページ「				
	購入期間	本公告の目から	令和4年6月		 まで		
設計図書の購入	販売店			·226-5214	* (
	提出期限						
設計図書等 に関する	回答日	令和4年6月9日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)					
質問	提出先		令和4年6月15日ホームページにて回答上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819				
					2 階) F A A 009-237-3019		
7. 打 士: 汝	提出期限	入 札 方 法 郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)					
人札方法等 	提出期限 郵 送 先	令和4年6月20日 〒514-9700 日本		の 油士!	上下水送海田 上下水送海田田		
				笛 伴巾」	上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和4年6月 ************************************		午前10時05分				
		庁舎2階 入札室 	□ (4¼ キヒー ァ /				
予定価格		,088,000	円 (税抜き)				
最低制限価格	有						
入札保証金	免除						
契約保証金	契約金額の100分の10以上						
前金払	有						
部分払	無	7 -), = * * * * * * * * * *	/	山井塚寺柱のといわりと		
					、札共通事項 のとおりとする。		
その他	・配置技術者に 	ついて、3ヶ月以上	の雇用関係が継続して	ていること。			

	<u> </u>	<u> </u>					
公 告 日	令和	4年6月6日	工事担当課		下水道工務課		
T = 5	令和4年度下	工公第2号					
工事名	│ │ 白山第5処理	分区公共下水道工事					
工事場所	津市 白山町	津市 白山町二本木 地内					
	管布設工(管征	<u>¥</u> 150mm) 18m					
	 小型マンホー/	レエ 2箇所					
工事概要	・一 ます設置工 1						
工 期	契約締結の日)月16日 まで				
発注業種	土木一式		.,,,				
Julius Kill	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	あり					
	10 13 9 11	【ブロック】久居	【地区】白山		【格付】D・C・B・A 2・A 1		
		【フ゛ロック】 久居 【フ゛ロック】 久居	【地区】一志•美杉		【格付】D		
	地 域・ 格付要件	【フ゛ロック】 へ店 【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
参加資格に関する		【フ゛ロック】 【フ゛ロック】	【地区】		【格付】		
事項		17 H991	[PEC]		【竹竹】】		
	同種工事 実績要件						
	I I the literate fol	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務	 8経験)以上の	者(津市発注工事における専任配置)		
	技術者要件	現場代理人 常駐配置(主任技術者と兼務可)					
	o blands						
	その他要件						
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	20日	まで		
の閲覧	閲覧場所	上下水道管理課・	津市ホームページ「	 入札・契約」			
設計図書	購入期間	本公告の日から	令和4年6月	20日	まで		
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 TeL059-	226-5214			
21, 21 to 22, 40, 66	提出期限	令和4年6月9日	午後5時まで	で(指定の質	問書を使用すること)		
設計図書等 に 関 す る	回答日	令和4年6月15日	ホームページ	こて回答			
質問	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)FAX059-237-5819					
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)			
│ ○ 入札方法等	提出期限	令和4年6月20日					
	郵 送 先	〒514-8799 日本	郵便㈱津中央郵便局	留 津市_			
開札日時	令和4年6月	23日	午前10時25分				
及び場所		庁舎2階 入札室					
┣━━━━━━ 予定価格		076,000	 円 (税抜き)				
最低制限価格			10 (100/10)				
入札保証金	免除						
契約保証金	免除						
前金払	有						
部分払	無						
HP // 344	/ · · · ·	る事項以外について	は 事後寒杏刑冬姓				
			は、 事後番重空米円 上下水道管理課発注				
その他	水伴叩兜仕工事	・こ は明建失削株人は	工工小坦百埕硃宪社。	上尹 (、担日	11水形(17万 色 弥 \ 。		

	<u> </u>	· 假 <u>競</u>				
公 告 目	令和	4年6月6日	工事担当課		水道工務課	
- + <i>t</i>	令和4年度水	工第12号				
工事名	北丸之内地内配水管布設工事に伴う舗装復旧工事					
工事場所	津市 北丸之内 地内					
	表層 3, 340m2					
工事概要						
工 期	契約締結の日	 から 令和4年 9	 9月30日 まで			
発注業種	舗装	<i>ич</i> тит	3730H 4 C			
光 任 未 悝	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A	T =		l	
		【フ゛ロック】	【地区】		【格付】	
	地域・	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】	
参加資格	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】	
に関する 事 項		【フ゛ロック】	【地区】		【格付】	
T	同種工事					
	実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置				
		現場代理人 常駐配置(主任技術者と兼務可)				
	その他要件	D.他要件				
	閲覧期間	本公告の日から	○和4年6日	20 日	 まで	
設計図書の 閲覧	閲覧場所	本公告の日から				
		本公告の日から				
設計図書の 購入					<i>z</i> (
- 2013					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
設計図書等	提出期限 回答 日	令和4年6月9日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
に 関する 問 問		令和4年6月15日 ホームページにて回答				
	提出先 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)FAX059-237-5819					
- 1.1 1 N. 646	入札方法 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)					
入札方法等 	提出期限 令和4年6月20日 必着					
	郵送先		郵便㈱津中央郵便局	留 津市_	上下水道管理局 上下水道管理課	
開札日時	│ 令和4年6月		午前10時40分			
及び場所	津市上下水道庁舎2階 入札室					
予定価格	19,761,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件	一一般競争 <i>入</i>	人札共通事項 のとおりとする。	
ファルル	※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
その他						

一 	企型条件付一	放眾于八九			
公 告 日	令和	1年6月6日	工事担当課	水道施設課	
丁 串 切	令和4年度水	 施第7号			
工事名	 安濃中央浄水場及び安濃妙法寺浄水場高圧受変電設備更新工事				
工事場所	津市 安濃町栗加及び安濃町妙法寺 地内				
	安濃中央浄水	場高圧受変電設備更調	 新 一式		
工事概要		水場高圧受変電設備			
			~101		
工 期	契約締結の日		 1 月31日 まで		
発注業種	契約締結の日から 令和5年1月31日 まで 電気				
九世朱恒	亀 ス				
	所在地要件 東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等 格付要件 なし				
	俗的安件	-	Tub = 1	I May ().	
	地 域 •	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
参加資格		【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
に関する事項	同種工事 実績要件 場式10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設の高圧受変電設備(建築電気設備は除く)の製作、 据付工事又は修繕で契約金額が780万円以上				
	LLANCE DE TOTAL	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務	務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月	20日 まで	
の閲覧	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書	購入期間	本公告の日から 令和4年6月20日 まで			
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TeL059-226-5214			
글따글! [교기 = 10 시상	提出期限 令和4年6月9日 午後5時まで(指定の質問書を使用する			ご (指定の質問書を使用すること)	
設計図書等 に 関 す る	回答日	令和4年6月15日 ホームページにて回答			
質 問	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)FAX059-237-5819			
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る		
入札方法等	提出期限	令和4年6月201			
	郵 送 先 〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理				
開札日時	令和4年6月		午前11時00分		
及び場所		 庁舎2階 入札室	- •-		
	8,789,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
HR 77 34	*** ・本公告に定める事項以外については、 事後審査型条件付一般競争入札共通事項 のとおりとする。				
その他	・同種工事実績 める法人を含む 港)、資源エネ	要件における官公庁 。)、都道府県、市 ルギー(電気、ガス	等とは、国の機関(約 町村等及びコリンズ) 、石油)、通信会社会	虫立行政法人、公団、事業団その他政令で定 登録された公益民間企業(交通(鉄道、空 等)とする。	
				工事で、担当課執行分を除く。	
	※工場製作のみ	を付り期間において	は、配置技術者の変更	史を認める。	

	<u> </u>				
公告日	, ,,	4年6月6日	工事担当課	水道施設課	
 工事名	令和4年度水施第6号				
- 7 'H	半田配水池及び片田工業団地ポンプ場残留塩素計設置工事				
工事場所	津市 半田及び片田町 地内				
工事概要	残留塩素計(測定範	囲0~2.0mg∕L 信号出力 1	DC4~20mA) 2台		
工期	契約締結の日	から 令和5年(5月30日 まで		
発注業種	電気				
	建設業許可 特定・一般				
	所在地要件 東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等				
	格付要件				
		【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	地 域・ 格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	11日日女日	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】	
参加資格に関する			<u> </u>	1	
事項	同種工事			完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 気設備(建築電気設備は除く)の製作 捉付エ	
	実績要件	電気工事で発注された上水道施設の電気設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工 事又は修繕で契約金額が510万円以上			
		> / (EL-m) 11./h-+	□ ₩ 栞 ふ 壮 / 宀 ゼ / 宀 ゼ	707B\\\\\ L	
	技術者要件	主任(監理)技術者			
		現場代理人常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)				
	月月 日仁 ++O FF				
設計図書の 閲覧	閲覧期間	本公告の日から	令和4年6月		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書 購入期間 本公告の日から 令和4年6月20日 の 購入 販売店 アサヒ感光社 津市半田141 16.059-226-5214					
/11	取 元 店 アサビ窓光社 澤市丰田141 IELU59-226-5214 提出期限 令和4年6月9日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
設計図書等に関する	田 答 日	令和4年6月9日 十後 5 時 まで (指定の負荷書を使用すること) 令和4年6月15日 ホームページにて回答			
に 関 す る 質 問		V 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	提出先				
7 +1 +->+ **	入札方法 郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る) 会和4年6日20日 ※ **				
入札方法等 	提出期限 令和4年6月20日 必着				
	郵 送 先 〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理誌				
開札日時及び場所	令和4年6月23日 午前11時15分				
	津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	5,682,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				
	・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定 める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空				
その他	港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。				
	※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				
	※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

<u> </u>	查型条件付一	· 放衆 中人 化				
公告日	令和-	1年6月6日	工事担当課	水道施設課		
工事名	令和4年度水施第2-1号					
上	片田工業団地ポンプ場及び配水池流量計取替修繕					
工事場所	津市 片田町 地内					
	受水流量計(電磁流量計 ø 200·支給品) 1台					
工事概要	配水流量計(超	音波流量計φ300)	1台			
工期	契約締結の日	から 令和4年1	1月11日 まで			
発注業種	電気					
	建設業許可 特定・一般					
	所在地要件	東海三県(三重県	[海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等			
	格付要件	なし				
		【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】		
	地 域 ・ 格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】		
/5 / 5//	11111111111111111111111111111111111111	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】		
参加資格に関する			24年度以降)に施工か	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- で以	
事項	同種工事	下のとおり 雷気工事で発注:	なれた上水道施設の電	気設備(建築電気設備は除く)の製作、据付こ	т	
	実績要件	事又は修繕で元請	契約又は一次下請金額	類が390万円以上。ただし、下請についても		
		気工事又は修繕に限る。				
	技術者要件	主任(監理)技術者			重 <i>)</i> ——	
		現場代理人 常駐配置(主任技術者と兼務可)				
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)				
	88 8/- 4hr 88					
設計図書の 閲覧	閲覧期間	本公告の日から				
	閲覧場所					
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から				
ジ	販売店					
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
に関する 質 問	回答日	令和4年6月15日 ホームページにて回答				
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)FAX059-237-5819				
	入札方法 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) - 提出 期 限 全和4年6月20日					
入札方法等	提出期限 令和4年6月20日 必着					
	郵 送 先 〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課					
開札日時及び場所	令和4年6月		午前11時30分			
	津市上下水道庁舎2階 入札室					
予定価格	4,404,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	無					
入札保証金	免除					
契約保証金	免除					
前金払	有					
部分払	無					
	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。					
	・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空					
その他	ある法人を含む。)、都道府県、中町村寺及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。					
	※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
	※工場製作のみ	を行う期間において	は、配置技術者の変	更を認める。		
1						

争伐番2	査型条件付一	股競爭人礼				
公 告 日	令和4	1年6月6日	業務担当課	水道工務課		
NV	├────────────────────────────────────					
業務名	博多町ほか2町地内老朽管更新事業設計業務委託					
業務場所	津市 博多町ほか2町 地内					
	配水管設計開	配水管設計開削工法 1業務				
 業務概要						
7,7 33 152 23						
期 間	契約締結の日から 令和5年1月27日 まで					
発注業種	土木関係コンサルタント					
	エバスボー		コンサルタント	部門 上水道及び工業用水道		
	登録要件					
	 所在地要件	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること 市内本店又は市内支店等				
	当該部門	市内本店 営業収入金額を有すること		オスト		
	における			<u> </u>		
	営業収入 金額要件	市内支店等 営業収入金額が5千万円以上2億5千万円未満で		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	亚根女目					
参加資格	 同種業務	 過去10年間(平	成24年度以降)に履行	・ が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり		
に関する 事 項	実績要件	大口径配水管(口径500mm以上)開削0	り設計業務の実績を有する者であること		
		//x = 1 + + 4 - 1 x	7 # 7 F / F 7 P P P P P P P P P P P P P P P P P P			
	++	D 1124111		特管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)		
	技術者要件	照査技術者	可美種(同部門)に係る	技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
	- 11 til					
	その他要件					
	日日 岡仁 井口 日日	+ / / t o p :	A 50 1 F 0	Пооп		
設計図書の 閲覧	閲覧期間	本公告の日から				
	閲覧場所					
設計図書の購入	購入期間					
V	販売店					
設計図書等	提出期限	令和4年6月9日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
に関する 質 問	回答日	令和4年6月15日 ホームページにて回答				
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)FAX059-237-5819				
	入札方法 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)					
入札方法等	提出期限 令和4年6月20日 必着					
	郵送先		本郵便㈱津中央郵便	局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時	令和4年6月23日 午前11時45分					
及び場所		庁舎2階 入札室				
予定価格	15,693,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部分払	無					
	・本公告に定め	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				
7 10 16	・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定					
その他	める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。					
	※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

津市上下水道事業公告第15号

次のとおり総合評価一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第4条の規定により公告します。

令和4年6月13日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度下工公補継第2号 藤方第2雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市藤方地内
- (3) 工事概要 泥土圧シールド工(仕上り内径3,400mm)1517m 特殊マンホール工 12箇所 鋼管削進工(内径1,350mm~1,500mm) 14m
- (4) 工期 契約の締結の日から起算して1,616日間
- (5) 予定価格 4,093,915,000円(税抜き)

2 入札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式

本工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第3条(基本理念)にかんがみ、津市建設工事総合評価落札方式試行要領(平成20年12月22日施行。以下「総合評価落札方式試行要領」といいます。)に基づき、入札時に、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とします。

ア 総合評価方式の類型

技術提案型(総合評価落札方式試行要領第3条第1号)

イ 評価項目、評価の内容、配点 別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり

ウ 総合評価点の算出

加算方式:総合評価点=価格点(70点満点)+価格以外の評価点 (30点満点)

価格点の算出方法は以下のとおりとします。

(ア) 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合

価格点=70点×失格基準価格÷{失格基準価格+(低入札価格調查基準価格-失格基準価格)/10+(入札価格-低入札価格調查基準価格)}

- (イ) 入札価格≦低入札価格調査基準価格の場合価格点=70点×失格基準価格÷ {失格基準価格+(入札価格-失格基準価格)/10}
- エ 評価方法及び落札者決定方法

入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の

者について総合評価点を算出します。総合評価点が最も高い者を落札者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとします。

ただし、総合評価点が最も高い者が行った入札が、調査基準価格を下回った入札であった場合は、落札者の決定を保留し、(2)低入札価格調査を実施するものとします。

オ 評価項目算定資料の配布

- (ア) 配付期間 令和4年6月13日(月)から同年7月1日(金)まで
- (イ) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は 津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

カ 評価項目算定資料の提出

入札参加者は、評価項目算定資料を次のとおり提出し、以下の書類が揃っているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければなりません。

- (ア) 提出期間 令和4年6月13日(月)から同年7月1日(金) 午後5時まで
- (4) 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- (ウ) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (エ) 提出書類 評価項目算定資料は正本1部、副本12部を提出することとします。なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。また、b及びcの資料において、官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含みます。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とします。
 - a 評価項目算定資料届出書【第1号様式】
 - b 施工実績評価資料(津市内での工事施工実績、同種工事施工実績 に関する資料)【第5号様式】、コリンズ登録の写し等
 - c 配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の同種工事施工実績に 関する資料)【第6号様式】、コリンズ登録の写し等
 - d 技術提案書(技術提案に関する資料)【第7号様式】
- キ 評価項目算定資料に係るヒアリング

技術提案内容の確認及び理解を深めるため、提出された評価項目算定 資料に対するヒアリングを必要に応じて行うとともに、ヒアリングに際 して追加資料の提出を求めることがあります。ヒアリングが必要な場合 は、令和4年7月11日(月)から同月12日(火)までの間に開催を 予定しており、詳細は別途対象者に通知します。なお、ヒアリングは、 原則として配置予定の監理技術者に対して行い、配置予定の監理技術者 を含めて3名まで出席できるものとします。

ク 技術提案に対する採否の通知

- (ア) 技術提案に対する採否の通知は、令和4年7月19日(火)までに書面により通知します。なお、技術提案が適正と認められた場合は、当該技術提案に基づく入札を行うものとします。また、技術提案が適正と認められない項目を標準案に基づいて施工する場合は、標準案に基づく入札を行うものとします。
- (イ) 入札参加者は、技術提案に対する採否に異議を申し立てることはできないものとします。ただし、自らの技術提案に対する採否について通知を受け取った日の翌日から2日以内に書面により説明を求めることができるものとします。

ケ 価格以外の評価点の公表(審査結果)

令和4年7月27日(水)に津市ホームページ「入札・契約」にて公表

コ 審査結果照会

令和4年7月29日(金)までに自らの審査結果について書面により 照会することができます。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべ てとします。なお、技術提案については、自社分の「周辺環境の影響」、 「曲線部の施工」、「セグメントの止水性」、「建設発生土及び建設廃 棄物の抑制と利活用」、「到達立坑の施工」、「出水期における対策」 における項目ごとの評価点結果のみ照会対象とします。

(2) 低入札価格調査

本工事は、津市低入札価格調査試行要領(平成20年12月22日施行。 以下「低入札価格調査試行要領」といいます。)で規定する低入札価格調 査の対象工事とします。

上記 2 (1) エただし書きにおいて、落札者の決定を保留した場合、総合評価点が最も高い者を最低価格入札者とし、その者について低入札価格調査

試行要領に規定する低入札価格調査を実施します。なお、あらかじめ低入 札価格調査辞退届を提出した場合は低入札価格調査を実施しません(この 場合、最低価格入札者の入札は辞退となり落札者とはなりません)。

低入札価格調査基準価格は、津市契約規則(平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。)第12条第1項に規定する最低制限価格の設定の方法により算出した額とします。

低入札価格調査は、低入札価格調査試行要領第7条第2項及び第3項に 基づき実施するものとします。

低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力することとします。

なお、低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないお それがあると認められる場合には落札者とせず、次順位者を落札者としま す。この場合において、次順位者が低入札価格調査基準価格を下回った入 札を行った者であった場合には、当該次順位者を最低価格入札者として改 めて低入札価格調査を行うものとします。

また、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用します。

- ア 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木 工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する技術者 を専任で1名追加して工事現場に配置すること。
- イ 契約保証金を契約金額の100分の30以上の額とすること。
- ウ 前払金を契約金額の100分の20以内の額とすること。

(3) 重点調査基準価格

低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査 を実施する場合における重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に 100分の97を乗じて得た額(1万円未満の端数があるときは、その端 数金額を切り捨てた額)とします。

(4) 失格基準価格

失格基準価格未満の金額の入札は失格とします。

失格基準価格は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる算出方法により算出した額を合計した額(1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とします。

区分	算定方法	
土木工事等	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.85+現場管理	
上小工事分	費×0.8+一般管理費等×0.45	
	(直接工事費×90%)×0.95+共通仮設費×0.8	
建築工事等	5+(現場管理費+直接工事費×10%)×0.8+一般	
	管理費等×0.45	
機械・電気	機器費×0.82+直接工事費×0.95+共通仮設費×	
	0.85+(設計技術費+現場管理費+据付間接費)×	
設備工事等	0.8+一般管理費等×0.45	

(5) 積算内訳書の判断基準

低入札価格調査試行要領第7条第2項に規定する積算内訳書の判断基準は、入札時に提出された積算内訳書において、次の表に掲げる全ての費目について、それぞれ発注者の設計金額に同表に掲げる割合を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)以上であること。

区分	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
土木工事等	9 5 %	8 5 %	80%	4 5 %
建築工事等	93.5%	8 5 %	8 0 %	4 5 %

区分	機器費	直接工事費	共通仮設費	設計技術費+ 現場管理費+ 据付間接費	一般管理費等
機械・電 気設備工 事等	8 2 %	95%	8 5 %	80%	4 5 %

3 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札としますので、本件入札に参加できる者については、本件入札に係る公告日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件を全て満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とします。

(1) 特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定 に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施 行。以下「条件付一般競争入札実施要領」といいます。)第4条第1項 に掲げる要件を備えている者
- ウ 条件付一般競争入札実施要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- 工 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- オ 本工事の設計業務の受注者(オリジナル設計株式会社)又は当該受注 者と資本若しくは人事面において関係がある者でないこと。

なお、本工事の設計業務の受注者(オリジナル設計株式会社)と資本 若しくは人事面において関係がある者とは、次のいずれかに該当するも のとします。

- (ア) 本工事の設計業務の受注者(オリジナル設計株式会社)の発行済株式総数の50%を超える株式を保有し、又はその出資の総額の50%を超える出資をしている者
- (イ) 構成員において代表権を有する役員が、本工事の設計業務の受注 者(オリジナル設計株式会社)の代表権を有する役員を兼ねている 者
- (2) 特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア 構成員の数は3者とし、代表構成員、第2構成員及び第3構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、全ての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方 式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、20%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一(当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者)でないこと。
- カ 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、本市と協議を行ってください。
- (3) 特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に係る請負契約が締結された日又は締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。

(4) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として 登載されている者
- イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業 の許可(土木工事業)を受けている者
- ウ 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等(建設 工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいい ます。)を有する者
- 工 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日まで又は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値が、1,200点以上の者

- オ 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者(出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者)
- カ 官公庁等で発注され、過去10年間(平成24年度以降)に施工が完 了した、次の工事の元請実績を有する者(共同企業体による工事の場合 は代表者。ただし、出資比率20%以上のものに限ります。)

土木一式工事で発注された仕上り内径 2, 800 mm以上の密閉型シールド工法の工事。

官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で 定める法人を含みます。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録され た公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、 石油)、通信会社等)とします。

- キ 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。(専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)
- ク 本工事のうち推進工事の施工時において、推進工事技士を専任で配置できること。(推進工事施工時において他の工事等との重複をしていないこと。上記(4)キに掲げる監理技術者と兼務可)
- ケ 上記(4) キ及びクに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用 関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日に おいて連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)
- (5) 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として 登載されている者
- イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けて いる者
- ウ 本市の区域内に本店又は支店若しくは営業所等(建設工事の請負契約 を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。)を有す る者
- エ 本市の区域内に本店を有する場合は、令和3年度の土木一式に係る格付区分がA1で、総合点が、1,000点以上又は令和4年度の土木一

式に係る格付区分がA1で、総合点が、1,000点以上の者とします。

本市の区域内に支店若しくは営業所等(建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。)を有する場合は、審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日まで又は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値が、1,100点以上の者とします。

- オ 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、請負契約の締結日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)
- カ 上記(5)オに掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係に あること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において 連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)
- (6) 第3構成員の資格要件

第3構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として 登載されている者
- イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けて いる者
- ウ 本市の区域内に本店を有する者
- エ 令和3年度又は令和4年度の土木一式に係る格付区分がA1の者
- オ 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、請負契約の締結日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)
- カ 上記(6)オに掲げる者は、第3構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係に あること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において 連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)

4 入札参加資格審査申請書等の配付

- (1) 配付期間 令和4年6月13日(月)から同年7月1日(金)まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホ

ームページ「入札・契約」からダウンロード

5 入札参加資格審査申請書等の提出等

入札参加者は、上記3に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければなりません。

なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできません。

- (1) 提出期間 令和4年6月13日(月)から同年7月1日(金)午後5時 まで
- (2) 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- (3) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (4) 提出書類 入札参加資格審査申請書等は、正本1部を提出することとします。なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。
 - ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
 - ウ 使用印鑑届
 - 工 委任状
 - オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
 - 力 配置予定技術者等届出書
 - キ 上記 3 (4)カに規定する施工実績を証する書類 (施工実績届出書及び工 事内容等が確認できる書類)
 - ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
 - ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(審 査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日まで又は令和2 年10月1日から令和3年9月30日までのもの)
 - コ 配置予定技術者の資格証の写し
 - サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - シ 各構成員の営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建 設業許可(更新)申請に必要な専任技術者調書の写し)
 - ス 宣誓書
- (5) 入札参加資格審査結果の通知

- ア 入札参加資格の審査結果は、令和4年7月5日(火)までに代表構成 員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知しま す。
- イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事 共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から2日以内に書 面により説明を求めることができるものとします。

6 設計図書の閲覧等

- (1) 閲覧
 - ア 閲覧期間 令和4年6月13日(月)から同年7月26日(火)まで
 - イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市 ホームページ「入札・契約」
- (2) 購入
 - ア 購入期間 上記(1)アに同じ
 - イ 購入場所 津市半田141

アサヒ感光社(電話 059-226-5214)

7 工事の質疑等

- (1) 評価項目算定資料及び落札者決定基準書に関する質疑等
 - ア 質問受付 令和4年6月22日(水)正午までに指定の質問書により FAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契 約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、 必ず着信の確認を行ってください。

- イ 回答方法 令和4年6月28日(火)までに津市ホームページ「入札 ・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認め ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ さい。
- (2) 見積に関する質疑等
 - ア 質問受付 令和4年7月6日(水)正午までに指定の質問書によりF AX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約 財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、 必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年7月13日(水)までに津市ホームページ「入札

・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

8 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限ります。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から令和4年7月26日(火)までに日本郵便株式会社津中央郵便局(以下「津中央郵便局」といいます。)必着とします。ただし、津中央郵便局が、令和4年7月26日(火)のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月27日(水)までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

9 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年8月4日(木)午前9時00分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

10 入札保証金

入札保証金は免除します。

11 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上(低入札価格調査対象者と契約する場合は契約金額の100分の30以上)の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険 証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出する ことにより、契約保証金の納付を免除することができます。

12 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、

該当者に連絡します。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 同一の入札参加者が、2以上の異なる評価項目算定資料により技術提案を行ったとき。
- (5) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (6) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (7) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (8) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (9) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (10) 入札書に入札者(構成員全者)の記名押印のないとき。
- (11) 入札金額を訂正しているとき。
- (12) 入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (13) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (4) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- 15 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- 16 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- 17) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (18) 積算内訳書に入札者(代表構成員)の記名押印のないとき。
- 19 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- ② 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (21) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札 をしたとき。
- (22) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (23) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (A) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (25) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者決定基準

藤方第2雨水幹線築造工事落札者決定基準書のとおりとします。

15 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入 札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

16 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

17 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日(開札日)、共同企業体の名称、各構成員の所在地、 各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印(使用印鑑届に押 印された印)、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。 なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を 記入の上、貼合わせ部分3箇所に封印をしてください。
- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有(5回以内)
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 落札者は、自らが提案し採用された技術提案を履行する費用について落 札者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他 入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領(平成18年1月1日施行)に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等(設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等)についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本市は、技術提案自体が提案者の知的財産であることをかんがみ、提案 内容に関する事項が他者に知られないように配慮します。ただし、本市に 提出した書類において開示請求があった場合、津市情報公開条例第7条に 該当しない項目については開示対象とします。
- (11) 本市へ提出した書類は、返却しません。
- (12) 本工事は津市公契約条例(平成29年津市条例第22号)第4条第2項 に規定する労働報酬下限額を検討するための対象案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬 下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

> 担当課(問い合わせ先) 津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当 電話番号 059-237-5803 FAX 059-237-5819

津市選挙管理委員会告示第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項 並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第 1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、 同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数 の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条 第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の 3分の1の数を次のとおり告示する。

令和4年津市選挙管理委員会告示第24号は廃止する。

令和4年6月1日

津市選挙管理委員会 委員長 磯 部 憲 夫

- 1 50分の1の数 4,521人
- 2 6分の1の数 37,667人
- 3 3分の1の数 75,334人

津市選挙管理委員会告示第30号

令和4年7月25日任期満了の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に関し、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和4年6月1日

津市選挙管理委員会 委員長 磯 部 憲 夫

移替えをしない期間 令和4年6月4日から選挙期日まで

津市選挙管理委員会告示第31号

津市選挙投票区の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年6月1日

津市選挙管理委員会 委員長 磯 部 憲 夫

津市選挙投票区の一部を改正する告示

津市選挙投票区(平成18年津市選挙管理委員会告示第3号)の一部を次のように改正する。

表津の部第11投票区の項中「、綿内西」を削る。

表久居の部第73投票区の項中「、北口中央」を削り、「サン・コーポラス 久居」の次に「、NK団地」を加える。

附則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市選挙投票区の規定は、この告示の施行の日以後にその期日を公示され、又は告示される選挙について適用する。

津市監查委員告示第6号

市長等が監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づく通知があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和4年6月3日

津市監査委員 小 津 直 久 津市監査委員 安 藤 友 昭 津市監査委員 安 井 広 伸 津市監査委員 堀 口 順 也

別紙のとおり

1 令和2年2月20日付け監査委員告示第1号公表分

上下水道管理局

営業課(水道局営業課(当時))

監査の結果

未収金対策について

納期限後2年を経過した水道料金の未収金については、決算における財政状態をより正確に表すため、債務者の状況により会計上の不納欠損処分(法的には債権は消滅していないが会計上調定の取消を行う。)を行い、その債権は簿外で管理している。その総額は、令和元年12月末現在、5億9,000万円余りに上り、債権回収に向けた実効性のある取組は一切なされておらず、実質放置されたままとなっている。

収入を確保し使用者間の公平性を確保する観点から、 特に資力がありながら未納となっている滞納者には、 法令に基づいて厳正に対処し、実効性のある未収金対 策に取り組まれたい。

措置の内容

津市水道事業給水条例第39条による給水停止を強化するとともに、停水実施予告通知書の送達対象を、水道料金を4か月以上滞納している者に改め、未収金の早期回収に努めている。

また、令和3年度に簿外管理分を含む未収金管理回収業務を弁護士に委託し、効率的かつ効果的な未収金対策の強化を図った。

2 令和3年2月19日付け監査委員告示第1号公表分

(1) 健康福祉部

子育て推進課

監査の結果

適正な債権管理について

延長保育サービス利用料及び一時保育料については、これまで不納欠損処分を行った実績はなく、収入未済額の中には、すでに消滅時効が完成している金額が含まれていることから、金額を精査の上、不納欠損処分をされたい。

措置の内容

令和3年3月31日に、消滅時効が完成している延 長保育サービス利用料及び一時保育利用料の収入未済 額について不納欠損処分を行った。

(2) ボートレース事業部

ア 経営管理課及び事業推進課

監査の結果

適正な予定価格の積算による競争入札の執行について

津市モーターボート競走場場内水路際駐車場修繕 (実際には車止めの破損修繕ではなく新設)について、 請負業者の見積金額45万円のうち40個の車止め設 置工事費が27万円(1個当たり6,750円)となっているが、建設部発注の久居駅東口駐車場整備事業 における車止め設置単価は令和2年度単価に換算する と1個当たり490円であり、10倍以上の単価での 契約となっていた。

今後は、対象工事等の適正価格の確認をするとともに、施設修繕においては担当課執行ができる上限の50万円を安易に予定価格とするのではなく、他課に類似工事の単価を確認するなど、適正な予定価格を積算し、競争原理が働く競争入札を執行されたい。

措置の内容

事象が起こった時期、内容、修繕等の方向性等をまとめ、仕様書及び設計書を作成し、修繕等を施工すべきかどうかの内部決裁を行い、修繕を施工することが必要となった場合、予定価格については、業者見積から積算基準に基づく設計価格方式に改めた。

発注方法についても、より競争原理が働くよう3者以上、可能な限り多くの業者にて見積合せを行うことにより、適正な修繕執行を徹底している。

イ 経営管理課

監査の結果

補助事業の適正な実績確認について

津市モーターボート競走場周辺地区環境整備等事業 補助金について、提出された事業実績を示す領収書で

	は、補助事業を実施したことを確認できない団体があ
	ったことから、写真等の資料を徴取し、補助事業の適
	正な実績確認を徹底されたい。
措置の内容	令和2年度、令和3年度の当該補助金の実績確認に
	おいて、事業実績を示す領収書及び事業活動時の写真
	等を徴取し、補助事業の適正な実施確認を行った。

ウ 事業推進課

監査の結果

不適正な修繕事務の執行について

令和元年度、令和2年度の全ての施設修繕について、 津市契約規則第11条に規定される予定価格を定める ことなく執行していた。

また、業者から提出される見積書、請書等の日付を 職員が記入しているもの、砂消しゴムにより書類の日 付を書き換えているものや、温水洗浄便座、駐車場の 車止めを新設したにもかかわらず、故障や破損により 修繕したと偽って支払書類を作成しているものも確認 された。

さらに、見積りを依頼した業者が他者の見積書を徴取しているものや、他者の見積書の品名、数量、金額等を空欄で提出させ、職員が空欄を記入しているものが複数確認された。

加えて、修繕発注担当者が完了検査も行っており、 責任者が修繕内容を把握していないものもあった。

今後は、このような不適正な修繕事務を行うことが ないよう、契約関係法令及び庁内関係通知等を再確認 し、適正な契約事務を徹底されたい。

措置の内容

「事業推進課少額修繕(50万円以下)に係る修繕等の流れ」に基づき、必要書類を作成し、意思決定を行うことにより、適切な修繕執行を徹底している。

(3) 三重短期大学事務局

大学総務課

監査の結果 不適正な修繕事務の執行について

令和元年度、令和2年度の全ての施設修繕について、 津市契約規則第11条に規定される予定価格が定めら れていなかった。

また、日付が未記入の見積書や、修正テープにより書き換えられた請書、修繕実施後に関係書類を作成していたと思われる決裁書類や、業者によって見積内容が相違した見積書など不適正な事務処理が行われていた。

今後は、このような不適正な修繕事務を行うことが ないよう、契約関係法令及び庁内関係通知等を再確認 し、適正な契約事務を徹底されたい。

措置の内容

施設修繕については、令和3年9月28日付け総務 部長、検査担当理事及び建設部長通知「建築施設等の 少額修繕に係る適正な事務の執行について」に基づき、 適正な契約事務を行っている。

- 3 令和3年8月27日付け監査委員告示第10号公表分
 - (1) 市民部

地域連携課 (集会所建築等補助金)

監査の結果

補助金額の再審査について

本補助金に係る交付要綱取扱基準において、机、い す、本棚等の備品の購入に要する経費については、補 助対象外経費とされている。

しかしながら、平成30年度において、拡声器等の 備品を補助対象経費として交付確定しているものが1 件あったことから、再審査を行い所要の措置を講じら れたい。

措置の内容

再審査の結果、拡声器等の備品については、津市集 会所建築等補助金交付要綱取扱基準の1の(3)の対 象外経費である「机、いす、本棚等の備品の購入に要 する経費」には当たらず、津市集会所建築等補助金交 付要綱第4条第1項の「集会所及びこれに附帯する施 設」に該当するものと判断した。

(2) スポーツ文化振興部

スポーツ振興課(スポーツ推進委員会活性化事業補助金)

監査の結果

書類審査の形骸化について

(1) 不明確な補助対象経費及び補助金算出基準

交付確定時の事業報告書には、津市スポーツ推進委員会(以下「委員会」という。)のすべての事業が報告されており、会費収入を充当する事業と、市費充当とする事業は明確になっているが、各事業費に対する充当割合は明確になっていなかった。

また、津・久居・安芸・一志地区に分かれたブロック事業関係費について、領収書等が添付されていないため、決裁文書からは、市費充当経費の内容を確認することができなかった。

委員会と協議し、委員会における会費収入の使途の 明確化を促すとともに、ブロック事業関係費について は内規を策定するなど、補助対象経費及び補助金算出 基準を明確化されたい。

措置の内容

津市スポーツ振興事業補助金交付要綱に基づく津市スポーツ推進委員会活性化事業補助金の具体的な取扱基準を明確にし、同補助金の運用を円滑かつ適正に実施するために、必要な事項を定める「津市スポーツ推進委員会活性化事業補助金の各ブロック及び各部会における補助対象経費と補助対象外経費に関する基準」を制定した。

令和3年度の交付確定時には、同基準に基づき領収 書の写しを添付した。

監査の結果

書類審査の形骸化について

(2) 繰越金の増加

委員会の令和2年度収支決算書を確認すると、変更 交付決定により、補助金額は、166万円から57万 3,775円へと減額されてはいるが、繰越金額は、 前年度繰越金59万9,882円から次年度繰越金96万1,464円へと36万1,582円増加している。

繰越金の増加分は全額会費収入によるものとのことであったが、交付確定額の妥当性が検証しにくい決算状況となっている。繰越金の取扱いについて、委員会と協議をし、真に必要な補助金額を精査されたい。

措置の内容

令和3年度から、会費を充当する事業と補助金を充 当する事業を選別することとした。

また、繰越金の使い方を検証し、令和4年度の補助 金額を令和3年度より28万円の減額とした。今後も、 真に必要な補助金額となるよう精査する。

(3) 商工観光部

観光振興課(津うまみ発信事業支援補助金)

監査の結果

書類審査の形骸化について

(1) 不明確な補助対象経費について

平成30年度及び令和元年度の実績報告及び添付された領収書を確認したところ、平成30年度の対象事業費298万6,452円のうち166万300円、令和元年度の対象事業費163万1,903円のうち89万1,652円が、B1グランプリ等のイベントに参加するための旅費及び宿泊費となっているが、どのイベントに何人が参加し、どのような交通手段を利用したか記載されていないものもあり内容が不明確であった。

また、交通手段がバス、電車、飛行機など参加者ごとに異なっている上、実績報告書と領収書だけでは誰がどの交通手段を利用したのか判別できない領収書や、参加者ごとに宿泊費が異なり、誰が宿泊したのか判別できない領収書も確認された。

加えて、観光振興課においても、これらの領収書の内容を補助事業者に確認することなく、領収書金額の

総額が補助金交付決定額を上回っていることだけをもって交付確定を行っていた。

補助対象経費は、情報発信に要する経費に限るとされている中、補助金使途の大部分が旅費に充てられているため、旅費に対する補助上限額を定めるなど、情報発信に要する経費の対象範囲を明確化されたい。

(2) 適正な会計処理に基づく実績報告書の徴取について

平成30年度から令和2年度までの補助事業者は、NPO法人であるにもかかわらず、誰がいつどこで何に使用したのか判別できないものも含まれた大量の領収書コピーを添付しただけの実績報告書を提出していた。

このような実績報告書では、補助金等の交付事務に 求められる透明性、客観性を確保した十分な審査を行 うことはできないことから、NPO法人会計として、 補助対象経費を適正に会計処理した会計帳簿の提出を 求めるなど、適正な審査を行うことのできる実績報告 書を徴取されたい。

(3) 交付申請における事業計画の確認について

補助事業者は平成30年度の事業計画として兵庫県明石市で開催されるB1グランプリプレイベント等に参加予定として交付申請を提出していた。

しかしながら、事前に変更申請を提出することなく 当初の計画になかった長崎県対馬市や北海道札幌市の イベントに参加し、当該年度の補助対象経費163万 1,903円の約3割に当たる53万3,080円の 旅費を補助対象事業費として実績報告書を提出し、1 30万円の補助金の交付を受けていた。

このような状況では交付申請の審査が適正に実施されているとは言えないことから、事業計画を精査した上で交付申請を提出し、事業計画に変更が生じた際に

は変更申請を提出するよう補助事業者に指導徹底されたい。

(4) 支援の必要性の検証について

本補助金の補助事業者は補助金対象事業としている イベント等で物販を実施し収益を得ているが、本補助 金の交付申請書や実績報告の収入の部には対象事業費 と津市からの補助金の差額が自己負担として計上され ているのみで内容の説明も記されていなかった。

補助事業者に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小された令和2年度を除いて、固定された額が交付されているが、本来補助金は、事業の収入のみで事業が実施できないか検討し、財政的支援が必要とされる場合にのみ交付すべきものであることから、補助事業者に事業に係る収入についての確認を実施し、支援の妥当性及び補助金額の適正額を検証されたい。

措置の内容

補助事業者に対し、事業計画等に変更が生じた場合 や補助事業等に要する経費の配分を変更する場合には、 適正に事業計画変更承認申請を行うよう指導を行った。 また、取扱要領について、補助対象経費や補助事業 者の範囲の整備の準備を進めていたが、令和3年度は コロナ禍で活動が制限されたことにより、補助事業者 から津うまみ発信事業支援補助金の申請はなかった。

当該補助金における所期の目的を達成されたと判断 し、令和4年度以降は予算計上せず、当該補助金を廃 止する。

- 4 令和4年3月7日付け監査委員告示第2号公表分
 - (1) 市民部
 - アー人権課

監査の結果 補助金交付事務の誤りについて 令和2年度津平和のための戦争展事業補助金につい て、年度途中の事業内容の変更により事業費が減額と

なったため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、 減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払して おり、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定 通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要 のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消 すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第8 条第1項又は第15条第1項に該当する場合において、 補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で 命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないよう、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

措置の内容

津市補助金等交付規則等関係法令の確認を行うとと もに、課内で情報共有を行った。それ以降、このよう なことがないよう適正な補助金交付事務を徹底してい る。

イ アストプラザ

監査の結果

業務委託契約の不適正な完了確認について

津市アストプラザ清掃業務委託について、日常清掃業務の仕様書では、便所の清掃作業は履行期間中毎日、午前に1回、午後に1回の計2回実施することとされているが、4月から10月までの日報によると、午前に1回のみ実施となっている日が約4分の3であった。9月に至っては、午後の清掃作業は1度も実施となっている日はなかった。また、カーペット清掃は、週2回(主に月、金曜日、2時間程度/1名)実施することとされているが、週1回の実施となっている週が約半数であった。

地方自治法第234条の2第1項及び同法施行令第 167条の15第2項の規定において、契約の履行を 確保するため、必要な監督又は検査を行わなければならないとされている。しかしながら、仕様書のとおり業務が履行されていなかったにもかかわらず、毎月契約どおりの委託料を支払っていたことから、所要の措置を講じられたい。

措置の内容

便所清掃については、午前午後を分けて行わない日は、9時から12時半の間で、まず一巡して清掃し、再度点検、必要に応じ清掃をしていた。また、カーペット清掃については、週1回は2時間程度、それ以外は毎日30分程度の清掃をしていたが、30分程度の清掃は記録をしていなかった。これらの清掃業務について、職員が目視により清潔であることを確認し、業務が履行されていることとしていた。

監査指摘後は、仕様書どおりの業務に改めたが、令和4年度の契約において、便所清掃については、毎日、午前午後の各1回実施することを基本とし、施設の使用状況により清掃する時間帯や箇所、回数の増減について発注者と受注者間で協議して決定できることを加え、必要な業務を確保するように対応している。

(2) スポーツ文化振興部

スポーツ振興課

監査の結果

津球場公園内野球場駐車場の運営方法の見直しについて

津球場公園内野球場駐車場管理運営業務委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (競争入札に付することが不利と認められるとき)の規定を適用し、令和3年7月に津球場公園内野球場ほか津市運動施設(津地域)の指定管理者の代表企業と随意契約している。

当該駐車場は有料駐車場として供用開始したが、同年11月末現在の月平均使用料と月額委託料を比較すると、委託料が使用料の約7倍となっていた。要因と

しては、使用料減免対象範囲が広いこと、業者見積額を十分に検証せず、そのまま契約額としていることにあると考えられる。見積額の中には、本来、市が支出すべき水道光熱費も含まれており、6号随契した説明責任を十分に果たせない状況となっている。

別業者と契約している駐車機器等保守点検業務委託 料も含めて、収支に見合う運営がなされるよう、当該 駐車場に係る運営方法を見直されたい。

措置の内容

津球場公園内野球場駐車場は、これまで大きな課題であった無断駐車への対策や、市街地における周辺施設の臨時駐車場としての利用及び近隣でのイベント開催時の臨時駐車場の需要を見込み、有料駐車場として運営を開始し、津球場利用者に関しては、津市運動施設に係る使用料の減免対象の基準を用い、公平な取り扱いをしており、特段減免対象範囲が広いものではないと考えている。

津球場公園内野球場駐車場管理運営業務委託の委託 料の積算についても妥当と判断している。委託料に含 まれる水道光熱費については、令和4年3月7日の指 摘後、令和3年度津球場公園内野球場駐車場管理運営 業務委託契約第17条「委託業務の内容の変更等」及 び第25条「疑義等の決定」の規定に基づき、市が負 担すべき費用として受注者と協議を重ね、当該事項は 受注者の責めによるものではなく、また既に契約がほ ぼ履行済となったことから、今後の契約等において、 より慎重に、適正に行うことで双方の意思を確認した。 本駐車場に係る業務は、令和4年度より津市運動施

本駐車場に係る業務は、令和4年度より津市運動施設(津地域)の指定管理業務としての運営となったことから、指定管理者の自主事業による新たな駐車場収入の向上や、津球場公園内野球場との一体的な管理による支出の抑制を含め、適正な管理運営がされるよう協議を行うとともに、厳格に指導していく。

(3) 健康福祉部

ア 子育て推進課

監査の結果

無効入札見落としによる落札者の決定について

津市契約規則第19条第6号において、入札金額を 訂正しているときについては、その入札は無効とする と規定されているが、令和3年度における2件の業務 委託の見積徴取において、砂消しゴムにより金額が訂 正されているもの、訂正印により金額が訂正されてい るものを有効な入札として、それぞれ同規則第20条 第1項の規定による落札者を決定していた。

今後は、このような無効入札の見落としがないよう、 組織としてのチェック体制を強化し、同規則第2条の 規定のとおり、信義誠実の原則に従うとともに、公正 適格な契約事務を徹底されたい。

措置の内容

今後は、このような無効入札の見落としがないよう、 組織としてのチェック体制を強化し、信義誠実の原則 に従うとともに、公正適格な契約事務を徹底していく。

イ 高齢福祉課

監査の結果

不適正な補助金交付事務について

津市老人クラブ連合会活動促進事業補助金について は、津市社会福祉団体活動補助金交付要綱第3条にお いて、交付申請の期限を毎会計年度の4月末日として いる。

しかしながら、令和2年度に交付された補助金の中に、令和2年10月1日に交付申請書が提出されたものを交付決定しているものがあった。

また、当該団体から提出された実績報告書には、交付決定前の6月や9月に実施した事業に要した経費が含まれていたが、これを補助対象経費に含めて交付確定を行っていた。

同補助金については、実績報告書に添付された請求 書や納品書の日付が空白になっているものもあり、書

	類審査が形骸化している。
	今後は、このような誤った事務を行うことがないよ
	う、適正な補助金交付事務を徹底されたい。
措置の内容	令和2年度の津市老人クラブ連合会の事業について、
	新型コロナウイルス感染症という非常事態の中、事業
	の方向性を協議する中で、津市社会福祉団体活動補助
	金交付要綱の基本的な対応を見誤っていた。
	このようなことがないよう、補助金チェックシート
	を作成し、交付申請の提出期限や対象経費の内容確認
	など、複数の職員によるチェック体制を強化し、適正
	な補助金交付事務を徹底していく。

⑷ 農林水産部

農林水産政策課

監査の結果	津市事務専決規程の遵守について
	津市事務専決規程において負担金の執行に関する決
	裁区分は、100万円以上300万円未満のものが部
	次長、300万円以上1,000万円未満のものが部
	長とされている。
	しかしながら、令和2年度津市鳥獣害防止対策協議
	会負担金においては、第1回目に661万6,000
	円、第2回目に271万6,000円を執行している
	が、いずれも課長決裁で執行していた。
	今後はこのようなことがないよう、津市事務専決規
	程第5条に規定される決裁区分を遵守されたい。
措置の内容	起案時及び決裁時に津市事務専決規程の確認を徹底
	するとともに、随時行っている課内会議の場でも継続
	的に周知を図っていく。

(5) 久居総合支所

生活課

監査の結果	補助金交付事務の誤りについて	
	令和2年度人権・同和問題事業補助金について、年	
	度途中の事業内容の変更により事業費が減額となった	

ため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払して おり、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定 通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要 のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消 すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第8 条第1項又は第15条第1項に該当する場合において、 補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で 命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないよう、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

措置の内容

津市補助金等交付規則等関係法令の確認を行うとと もに、課内で情報共有を行った。それ以降、このよう なことがないよう適正な補助金交付事務を徹底してい る。

(6) 美里総合支所

地域振興課

監査の結果	適正な行政財産使用許可について
	美里地域における地域活性化団体である「みさっと」
	に対して、旧長野小学校、旧高宮小学校、旧辰水小学
	校の使用に関し、行政財産の使用許可を行っている。
	しかし、実際には「みさっと」の構成団体である各
	小学校単位の協議会において、各学校施設を使用して
	いる。「みさっと」と各協議会は異なる団体のため、
	使用実態に即した行政財産の使用許可をされたい。
措置の内容	旧長野小学校、旧高宮小学校、旧辰水小学校に関す
	る行政財産の使用許可について、令和4年度は各協議
	会に対し行った。

(7) 美杉総合支所

地域振興課

監査の結果

不適正な補助金交付事務について

令和2年度津市美杉地域移住促進のための空き家リノベーション補助金において、同補助金交付要綱第8条に定める実績報告期限を超過した日付で提出された実績報告書に受付印を押印後、1か月以上遡った期限内の日付に受付印を訂正するとともに、実績報告書の日付も砂消しゴムで書き換えて、補助金交付確定を行っているものがあった。

今後は、このような不適正な補助金交付事務を行う ことがないよう、組織としてのチェック体制を強化さ れたい。

措置の内容

補助金の交付申請書の申請期日、実績報告の提出期日などを確実に確認し、手続を案内する際には必ず期日、提出書類等を申請者に伝えることなどを、令和4年4月から使用する補助金チェックシートにより確実に確認していくことを課内で周知徹底した。

また、今後このようなことがないよう組織としての チェック体制の強化を図っていく。

(8) 上下水道管理局

上下水道管理課

監査の結果

補助金交付事務の誤りについて

令和2年度津市職員福利厚生事業補助金について、 年度途中の事業内容の変更により事業費が減額となっ たため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、減額 後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払して おり、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定 通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要 のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消 すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。 補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第8 条第1項又は第15条第1項に該当する場合において、 補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で 命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないよう、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

措置の内容

津市補助金等交付規則等関係法令の確認を行うとと もに、課内で情報共有を行った。それ以降、このよう なことがないよう適正な補助金交付事務を徹底してい る。

(9) 教育委員会事務局

ア 教育総務課

監査の結果

安易な理由による緊急随契の濫用について

学校施設の修繕については、学校運営上支障がある 等の理由により地方自治法施行令第167条の2第1 項第5号(緊急随契)の規定を適用し、多数の修繕を 発注している。

しかしながら、令和3年度に実施された南が丘小学 校東面防砂ネット部分修繕及び大里小学校各室窓開閉 不良修繕については、状況から鑑みて突発的に不具合 が発生したとは考えられず、見積合わせを実施できな いほどの緊急性があったと言うことはできない。

今後、施設等の経年劣化、老朽化による修繕に当たっては、関係法令を遵守し、指名競争入札又は見積合わせにより実施されたい。

措置の内容

学校施設に係る修繕については、随意契約の拡大解 釈をしないよう、契約事務の手順に沿って適正に執行 するよう所属内職員に周知徹底した。

今後、学校施設の修繕実施に当たっては、経年劣化による修繕等、予め計画性を持って対処できるものについては計画的な修繕を執行するとともに、契約事務に求められる公正性、透明性及び競争性を確保してい

< 。

イ 生涯学習課

監査の結果

補助金交付事務の誤りについて

令和2年度津市婦人会連絡協議会事業補助金について、年度途中の事業内容の変更により事業費が減額となったため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払して おり、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定 通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要 のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消 すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第8 条第1項又は第15条第1項に該当する場合において、 補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で 命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないよう、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

措置の内容

津市補助金等交付規則等関係法令の確認を行うとと もに、課内で情報共有を行った。それ以降、このよう なことがないよう適正な補助金交付事務を徹底してい る。

津市監査委員告示第7号

令和4年5月17日付けで提出された地方自治法(昭和22年法律第67号) 第242条第1項の規定に基づく住民監査請求書について、要件審査を実施し た結果を、令和4年5月30日付けで別紙のとおり請求人に通知したので、津 市住民監査請求事務取扱要領第9第7項の規定に基づき、公表する。

令和4年6月6日

津市監査委員 小 津 直 久 津市監査委員 安 藤 友 昭 津市監査委員 安 井 広 伸 津市監査委員 堀 口 順 也

第1 請求の受付

- 1 受付年月日
 - 本件監査請求書は、令和4年5月17日に受付した。
- 2 請求人の住所・氏名
 - 津市 正 次 幸 雄
- 3 請求の要旨 (ほぼ「請求書」原本のまま記載)

津市は、令和2年度において、一般社団法人津市観光協会に業務委託 した3件の業務委託と、1件の津市補助金の交付について、双方の違法 かつ不当な行為により、津市に損害を与えた。

記

- (1) 津駅前観光案内所運営業務委託
- (2) 観光誘客PRキャンペーン業務委託
- (3) 新聞雜誌広告等情報発信業務委託
- (4) 観光誘客·情報発信事業補助金

協会が委託業務の中で実施した物品販売に関する損害賠償請求権、不当利得返還請求権の行使を怠っているので、長、職員及び協会に請求するなど必要な措置を講ずることを、市長に勧告せよ。補助金と委託料の二重取りについて、補助金の返還等、必要な措置を講じるよう、市長に勧告せよ。

第2 請求の却下理由

本件監査請求は、多少の文言整理はあるものの、令和4年3月30日付けで提出された住民監査請求と同一の内容であると解される。先の請求については、令和4年4月18日付けで、理由を付して却下通知を送付しており、本件請求をもって理由が変わるものではないことから、監査を実施する必要がないと判断するものである。

以上